

第2 少子化の現況と次世代育成支援に向けた課題

- I 少子化の現況
- II 香川県次世代育成支援行動計画
（前期計画）の進捗状況
- III 次世代育成支援に向けた課題
- IV 主な課題と施策の方向性

第2 少子化の現況と次世代育成支援に向けた課題

I 少子化の現況

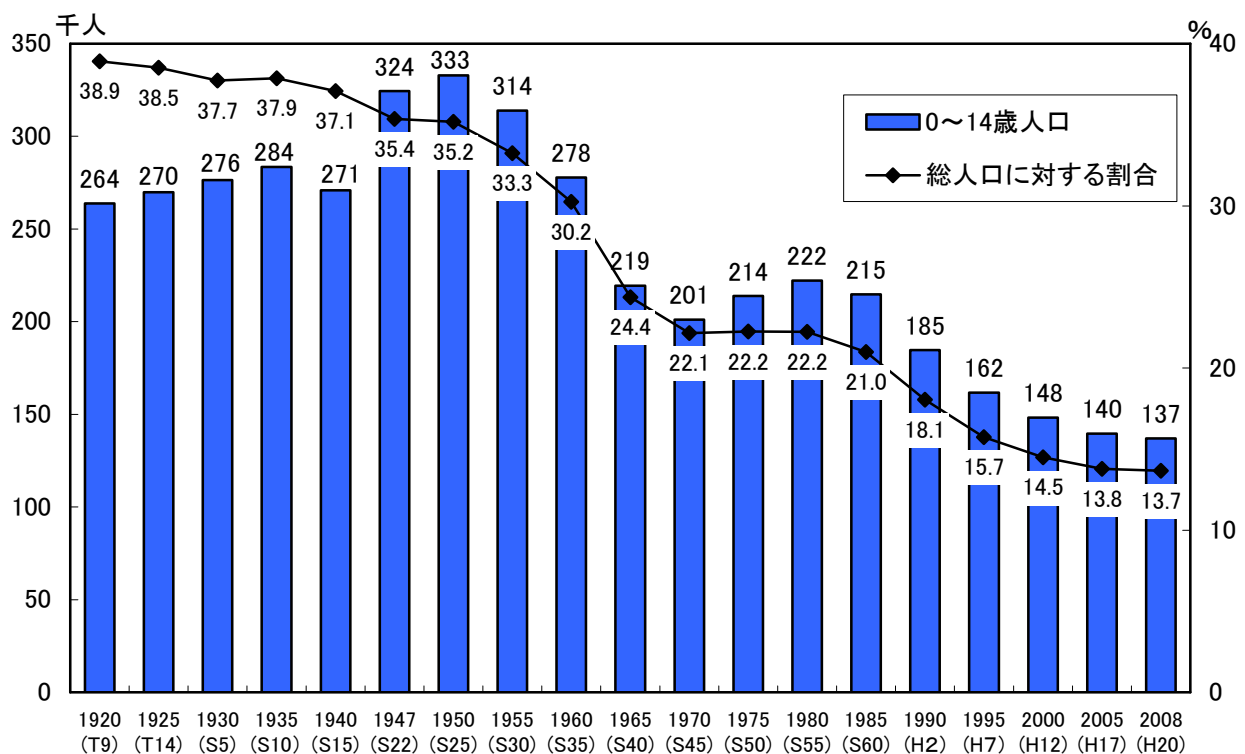
1 少子化の現状

(1) 子どもの数の減少

本県の年少人口（0～14 歳）は、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代半ばに一時的に増加傾向を示したものの、その後は徐々に減り続け、2008（平成 20）年の調査では、1950（昭和 25）年の約 41%に当たる 13 万 7 千人にまで減少しています。

また、総人口に占める年少人口の割合は、1920（大正 9）年には 38.9%であったものが、1960（昭和 35）年には 30.2%、2000（平成 12）年は 14.5%、2008（平成 20）年は 13.7%と減少傾向にあります。

年少人口の推移（香川県）

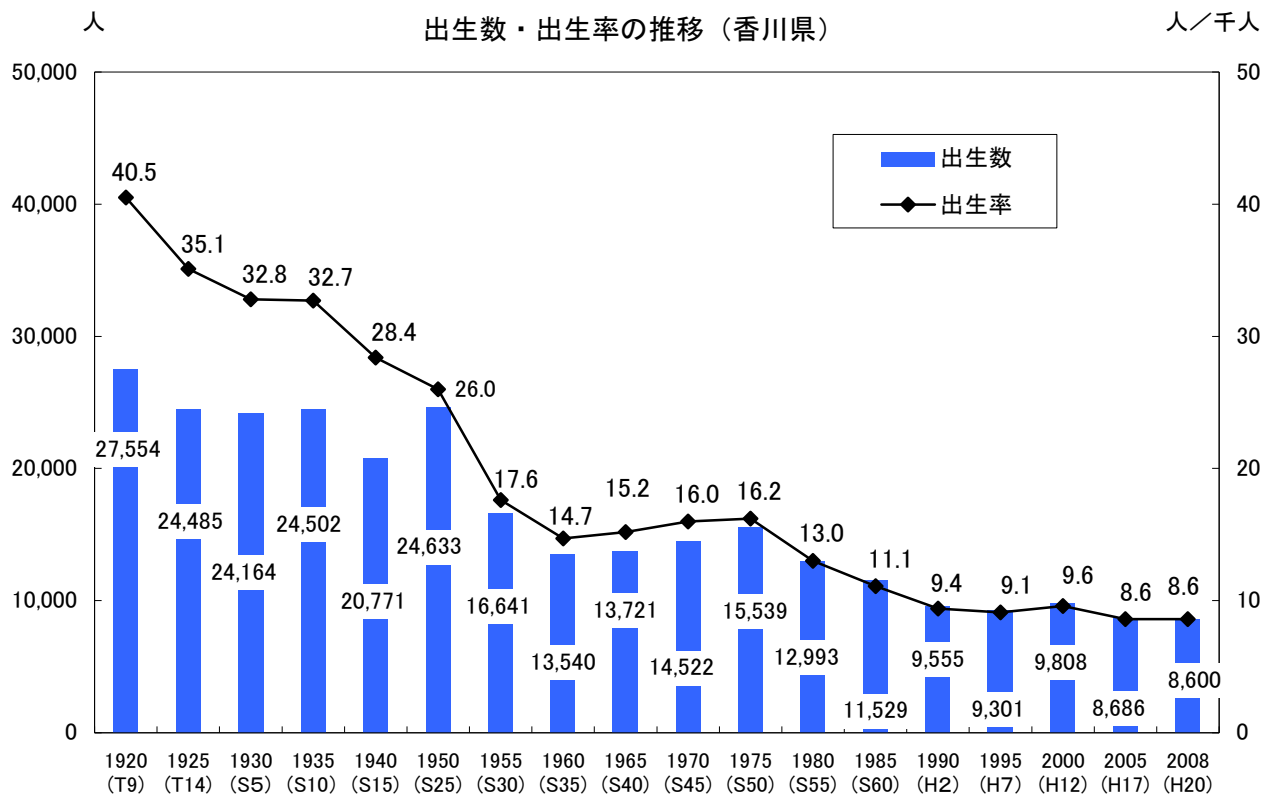


1920 年～2005 年 総務省「国勢調査」2008 年「香川県人口移動調査」

(2) 出生数の減少

本県の出生数は、1947（昭和22）年をピークとするいわゆる第1次ベビーブームを過ぎると急速に減少しはじめ、その後、昭和40年代後半から一時的に増加傾向となり、1973（昭和48）年には、16,399人を記録（第2次ベビーブーム期）したものの、1974（昭和49）年からは再び減少に転じ、1989（平成元）年以降は1万人を割って推移しています。

近年は、第二次ベビーブーム世代の女性が出産期を迎えているため、横ばい傾向にありますが、今後、出生数は急速に下降するものと予想されています。



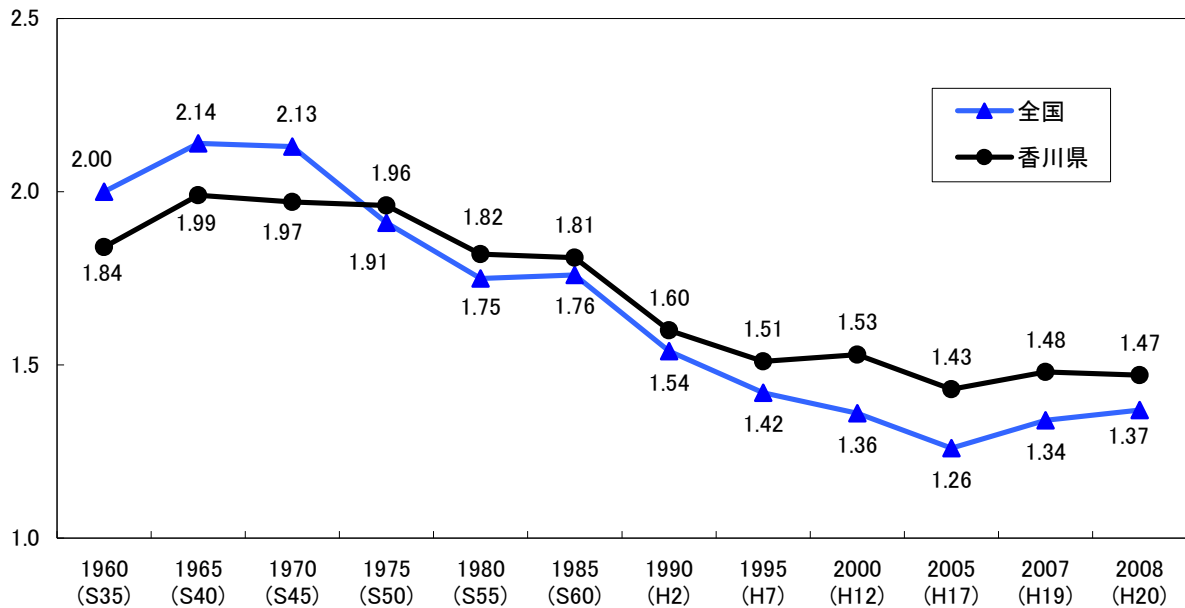
厚生労働省「人口動態統計」

$$\text{※出生率} = \frac{1 \text{ 年間の出生数}}{10 \text{ 月 1 日現在人口}} \times 1,000$$

(3) 合計特殊出生率の低下

一人の女性が一生の間に生む子どもの数を表す合計特殊出生率については、本県、全国ともに横ばい傾向が続いており、2008（平成20）年は本県 1.47、全国 1.37となっています。現在の人口を維持するためには2.07前後の水準（人口置換水準）が必要であることから考えると、極めて憂慮すべき状況といえます。

合計特殊出生率の推移（全国・香川県）



厚生労働省「人口動態統計」

※合計特殊出生率：その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むと仮定したときの子ども数に相当する。

$$\text{合計特殊出生率} = \frac{\left\{ \begin{array}{l} \text{母親の年齢別出生数} \\ \text{年齢別女子人口} \end{array} \right\}}{15 \text{ 歳から } 49 \text{ 歳までの合計}}$$

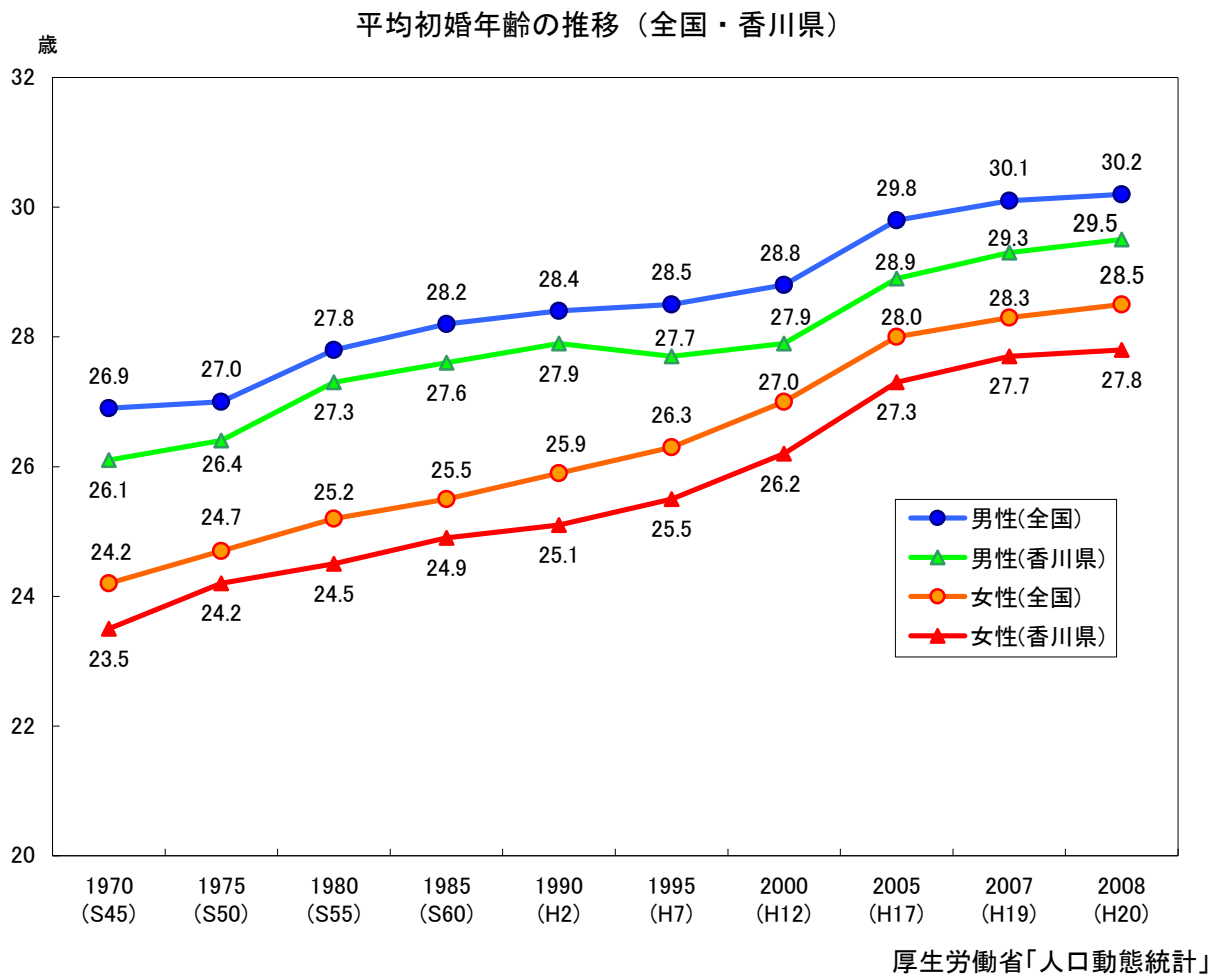
2 少子化の原因

本県の合計特殊出生率の低下は、主として晩婚化の進行や未婚率の上昇、さらには夫婦そのものの出生力の低下がその原因であると考えられます。

(1) 晩婚化の進行と未婚率の上昇

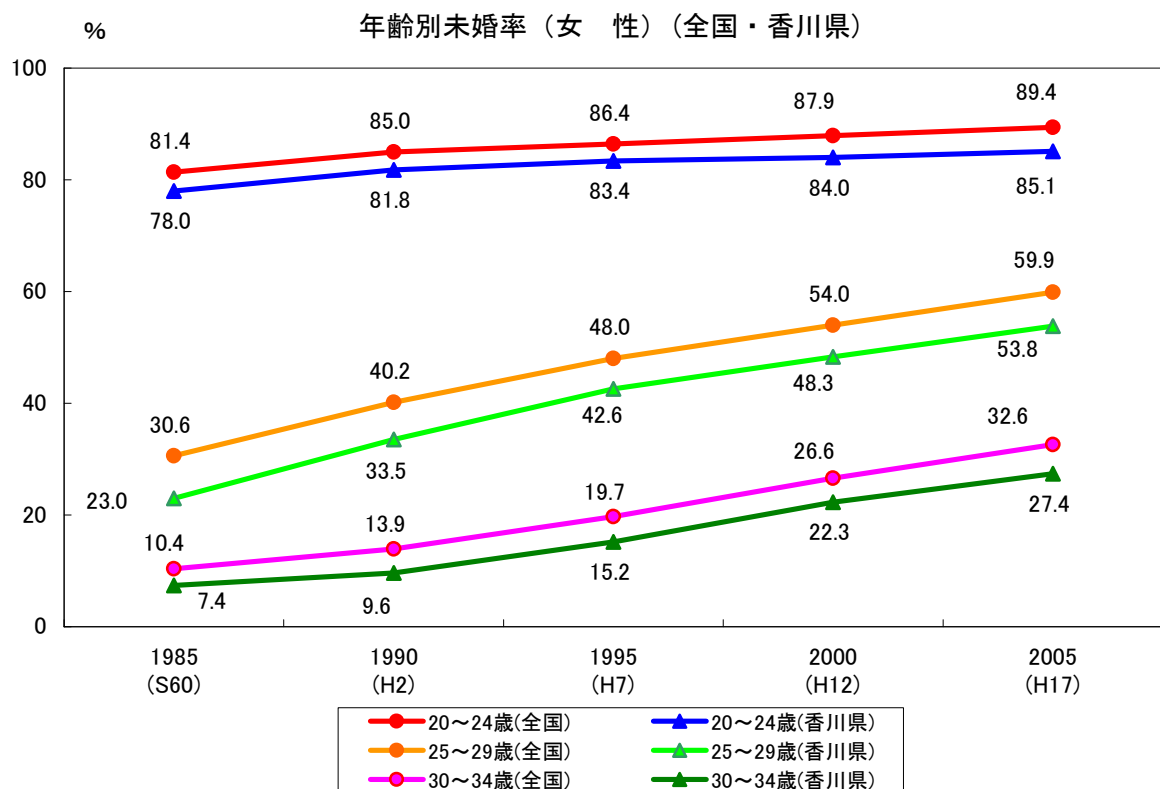
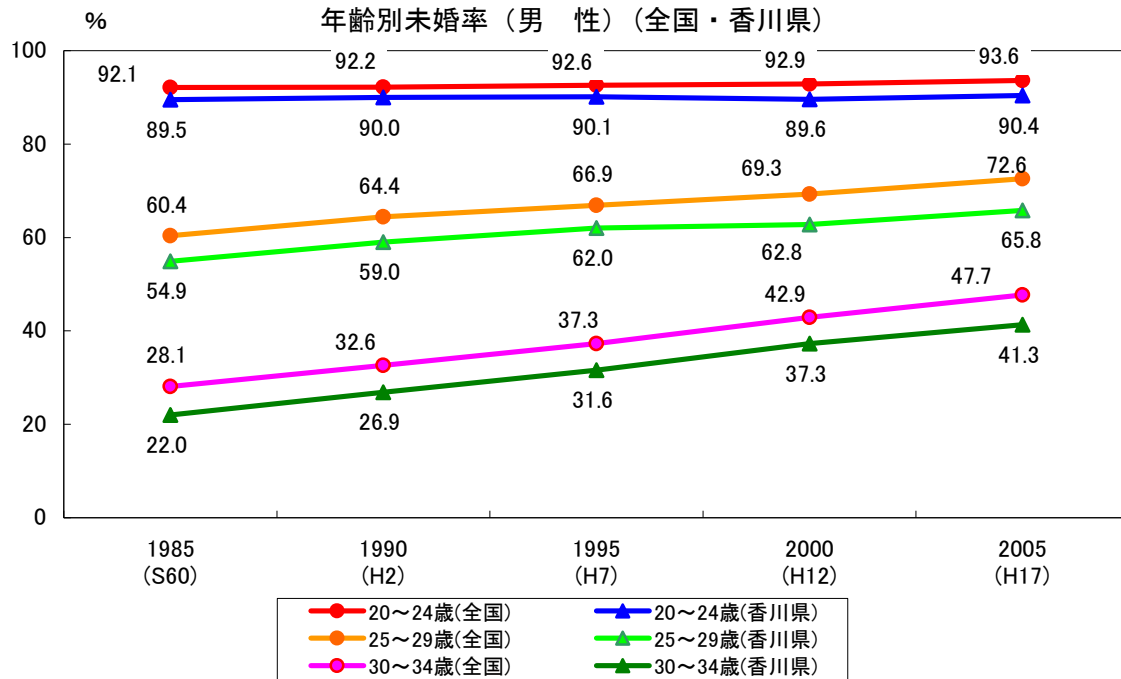
① 晩婚化の進行

2008（平成 20）年の本県の平均初婚年齢は、男性 29.5 歳、女性 27.8 歳で、全国に比べて、男女とも 0.7 歳低くなっていますが、1970（昭和 45）年と比べて男性で 3.4 歳、女性で 4.3 歳上昇しており、本県においても晩婚化は全国と同様に進行していることがうかがえます。



② 未婚率の上昇

本県の年齢別未婚率について1985（昭和60）年から2005（平成17）年の推移をみると、男性は30歳代前半、女性は20歳代後半から30歳代前半で上昇しています。



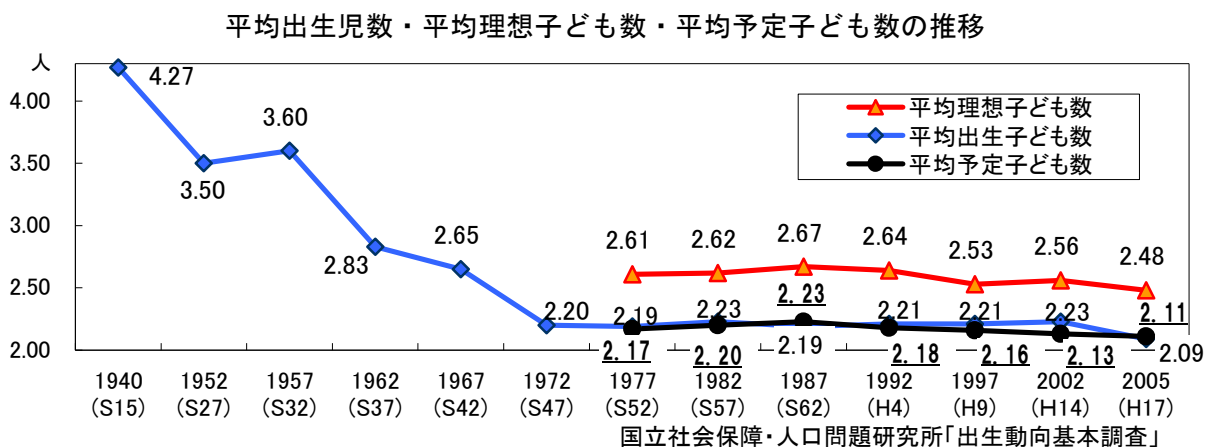
総務省「国勢調査」

(2) 夫婦の出生子ども数と理想子ども数・予定子ども数

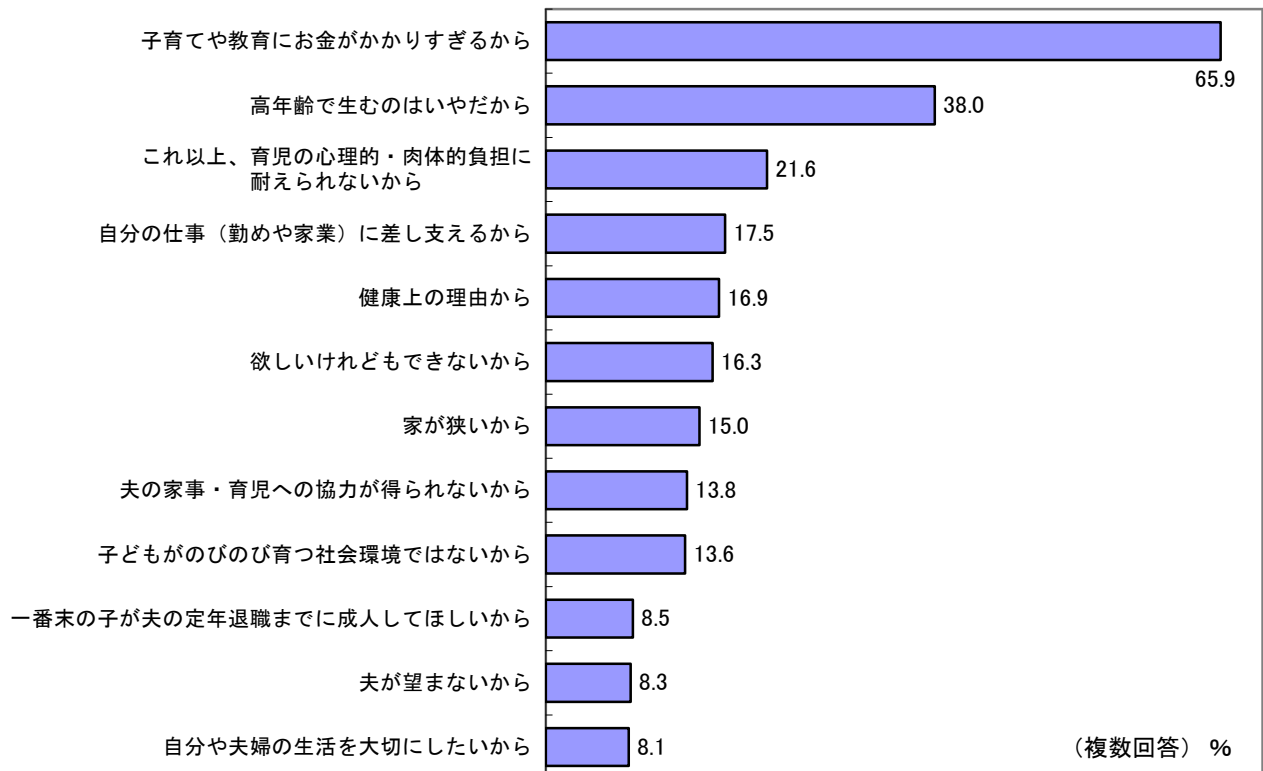
国立社会保障・人口問題研究所によると、夫婦の平均出生子ども数は、1940（昭和15）年の4.27人から年々低下し、1972（昭和47）年に2.2人となって以降、2.2人前後で安定して推移しています。

他方、平均理想子ども数は1977（昭和52）年の調査以降、2.6人前後で推移していましたが、2005（平成17）年の調査では2.5人を下回り、2.48人と減少しています。同時に調査している平均予定子ども数（実際に持つつもりの子どもの数）も、2.2人前後を推移していたのが、2005（平成17）年の調査では2.11人とやや減少しています。

夫婦の予定子ども数が理想子ども数を下回る原因としては、「子育てや教育のための経済的負担」や「育児の心理的、肉体的負担」が考えられます。



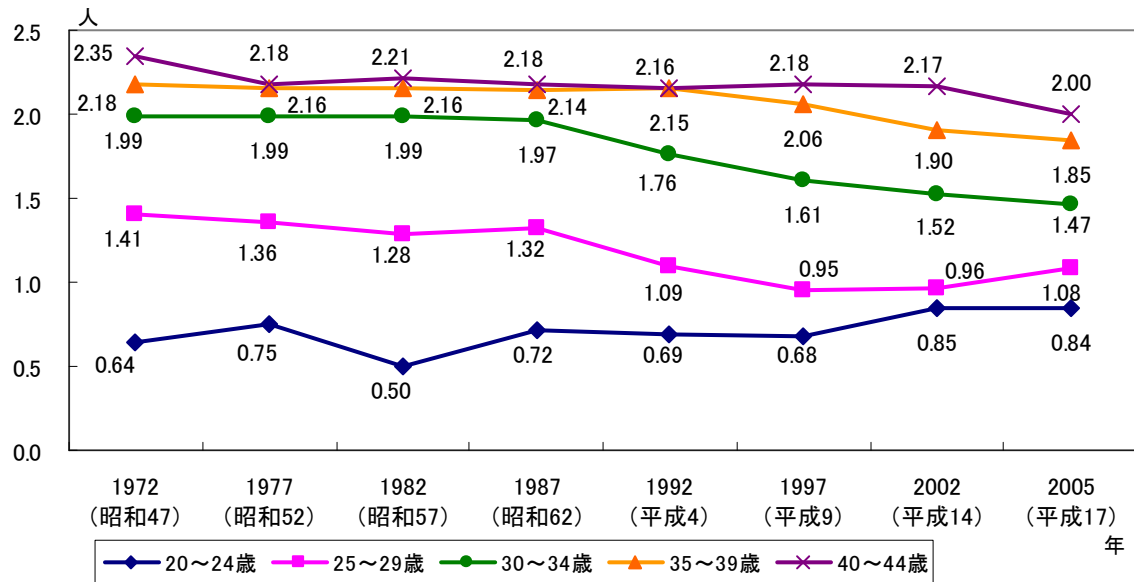
予定子ども数が理想子ども数を下回る原因（全国）



国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査(第13回)」(2005年)

(3) 妻の年齢別にみた平均出生児数の推移

晩婚化の進行に加え、少子化の原因の一つに夫婦そのものの出生力の低下があげられており、国立社会保障・人口問題研究所の調査では、25 歳から 39 歳の年齢層において、1992（平成 4）年から平均出生児数が減少傾向にあり、夫婦の出生力の低下がうかがえます。

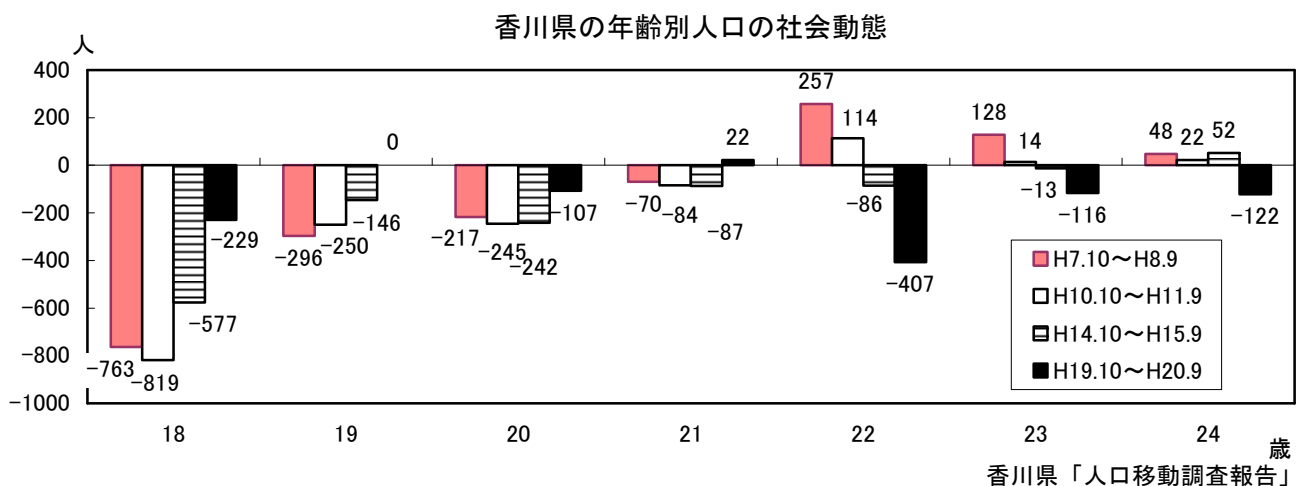


国立社会保障・人口問題研究所「出生力調査」「出生動向基本調査」

(4) 若年層の転出

本県の年齢別人口の社会動態をみると、平成 19 年 10 月から 20 年 9 月までの 1 年間で、18 歳から 24 歳までの人口は、計 959 人の社会減少（転出超過）となっています。平成 7 年から 8 年、10 年から 11 年、14 年から 15 年の時点においても同様に、このような若年層の転出は継続しています。これは、高校・大学卒業者が進学または就職のため、県外へ転出していくのに対し、U ターン就職者や県外からの転入者が多くないことが原因であると考えられます。

こうした若年層の県外転出は結果として、県内で結婚して子どもを生み育てる世代の減少をもたらしており、本県の出生率低下の原因のひとつとなっていると考えられます。



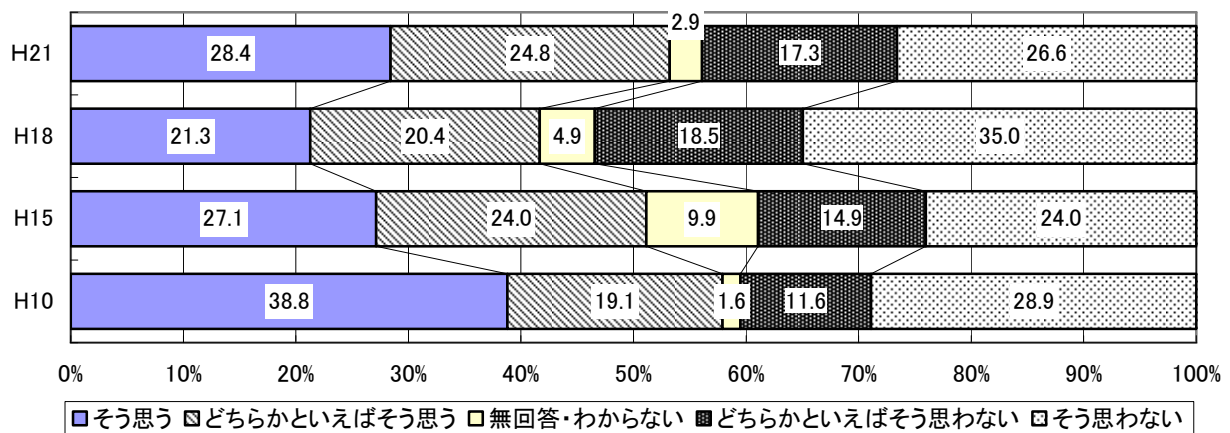
3 少子化の原因の背景

(1) 結婚や出産についての考え方の変化

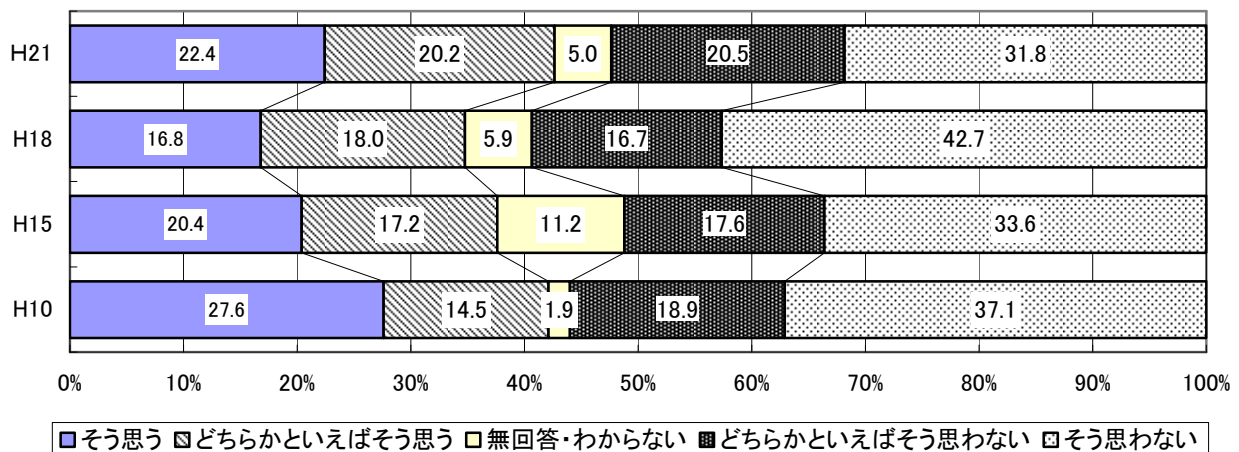
「香川県県政世論調査」の結果によると、「結婚は個人の自由であるから結婚はしなくてもよい」といった考えに対し、18年度は否定回答割合が肯定的回答を上回っていましたが、21年度は逆転しています。

一方で「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」といった考え方に対しては、否定回答割合が18年度に比べ21年度は、7.1%低くなっており、結婚に対する価値観の変化がうかがえます。

結婚は個人の自由であるから結婚しなくてもよいと回答した人の割合



結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はないと回答した人の割合



香川県「県政世論調査」(平成21年度)

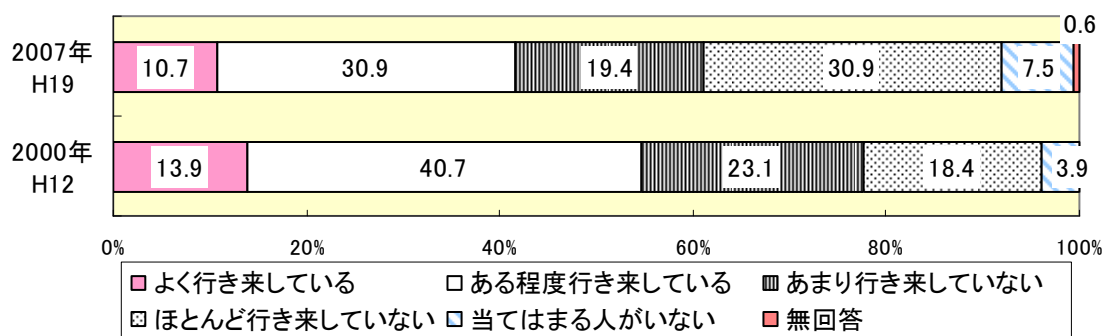
(2) 家庭や地域における子育て環境の変化

核家族化の進行や地域社会で子どもたちの数が減少し、近所との付き合いが薄くなる中で、育児に対する孤立感や疲労感が高まっており、子育てに対する不安感や負担感を感じている人が多くなっています。

① 近所との付き合いの状況

平成 19 年度版国民生活白書によると全国的に、近所の人との付き合いについて「行き来している」という回答が 2007（H19）年に 41.6%で 2000（H12）年の 54.6%よりも減少しています。地域の近隣関係の希薄化が進行しているのうかがえます。

近所との付き合いの程度（全国）

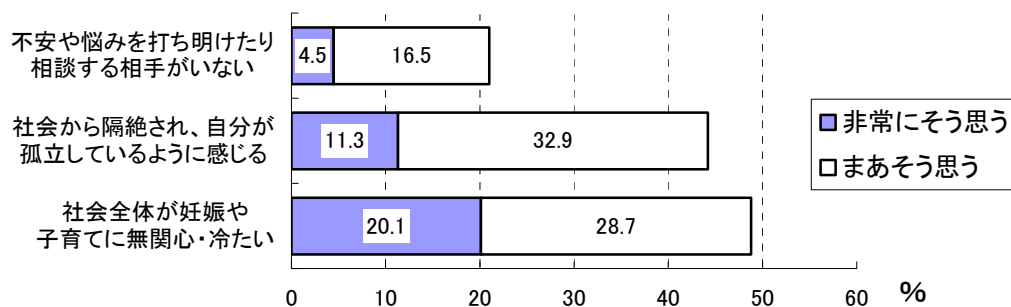


内閣府「国民生活白書」（平成 19 年度版）

② 子育て中の母親の意識

妊娠中もしくは出産後 3 年未満の女性に対して、「周囲や世間の人々に対してどのように感じていますか。」との問に対して、「社会全体が妊娠や子育てに無関心・冷たい」との回答をした人が、「非常にそう思う」、「そう思う」を合計すると 48.8% となり、子育て中の母親の育児への孤立感がうかがえます。

子育て中の母親の意識（全国）



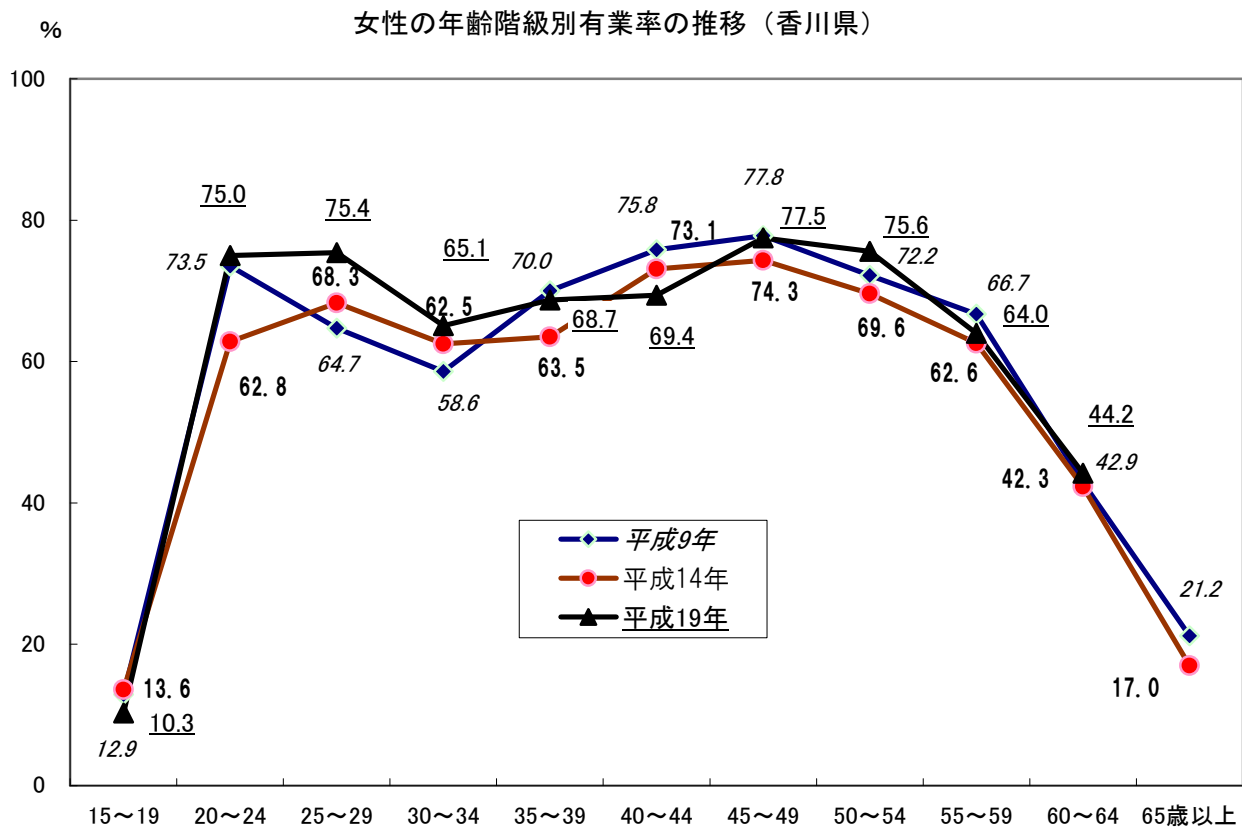
内閣府「国民生活白書」（平成 20 年度版）

(3) 仕事と子育てを巡る環境の変化

平成 19 年 12 月「子どもと家庭を応援する日本」重点戦略会議において、就労と子育ての二者一択構造の解消には「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」とその社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を「車の両輪」として進めていく必要があるとされています。

① 女性の有業率の変化

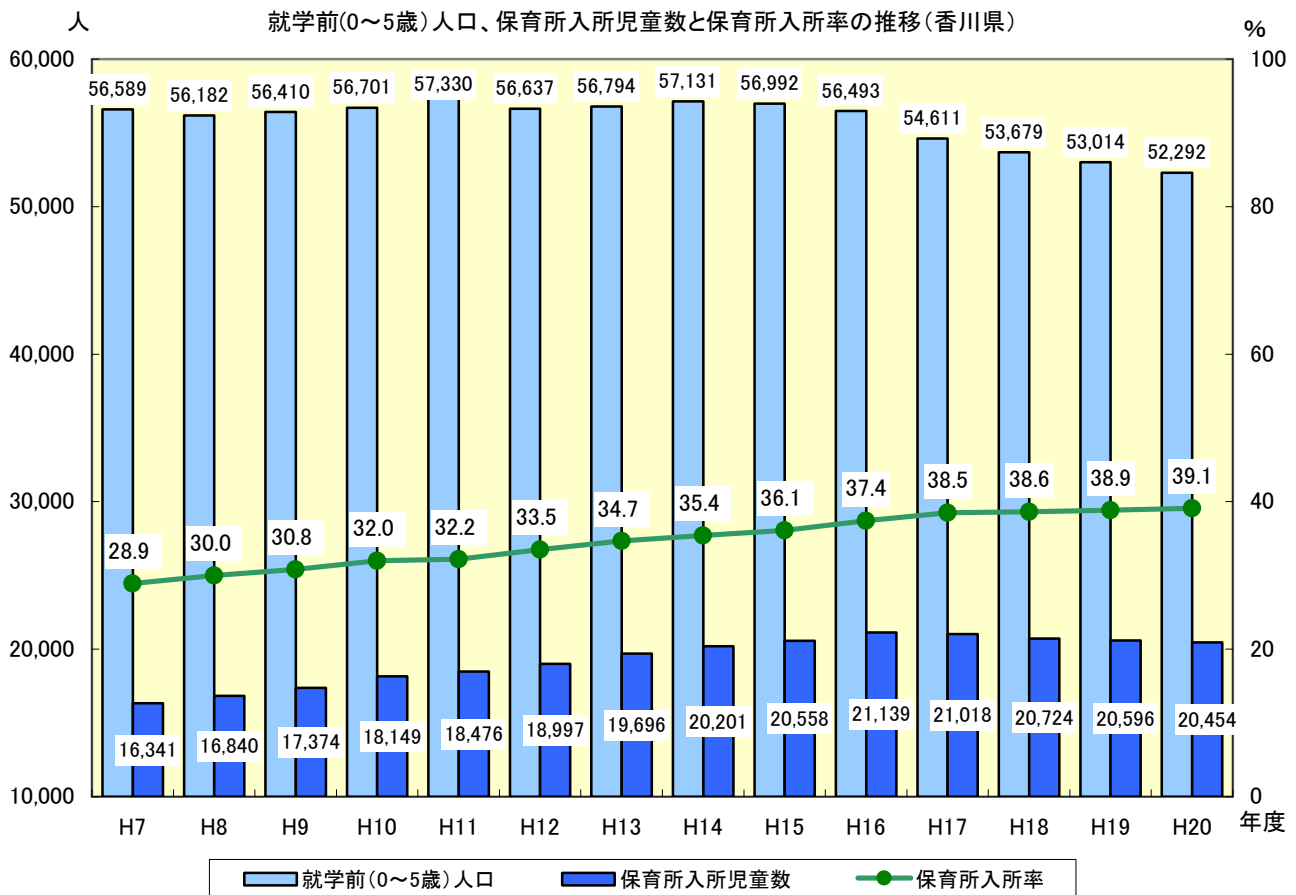
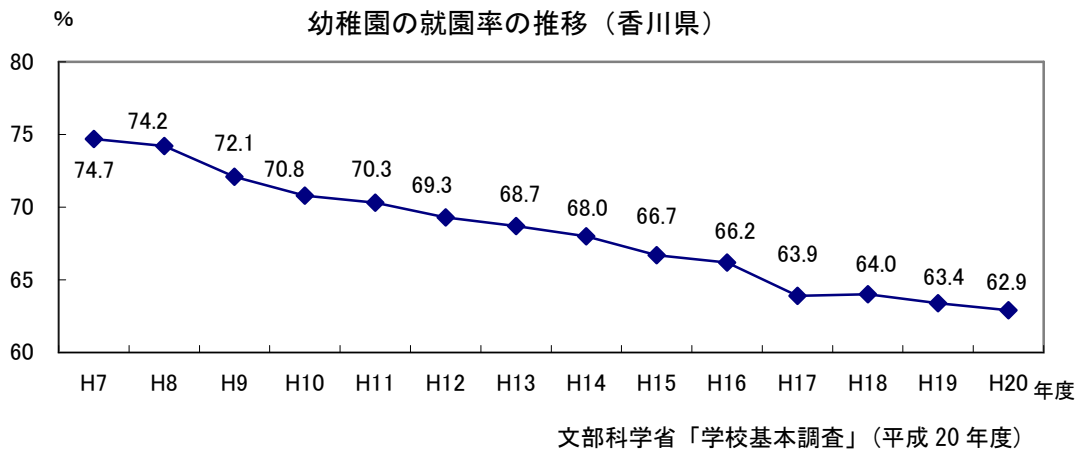
女性の高学歴化や就業意識の高まりなどを背景として、女性の社会進出が進み、共働き家庭がより一般化してきています。本県の女性の有業率（15 歳以上人口に占める有業者の割合）を年代別に見ると、30 歳代を谷とし、20 歳代と 40 歳代が山になる、いわゆる M 字型曲線を示しています。これを平成 9 年と平成 19 年までで比較してみますと、年々、谷（25～34 歳）での有業率は上昇し、M 字型が緩やかになっています。



総務省「就業構造基本調査」(平成 19 年)

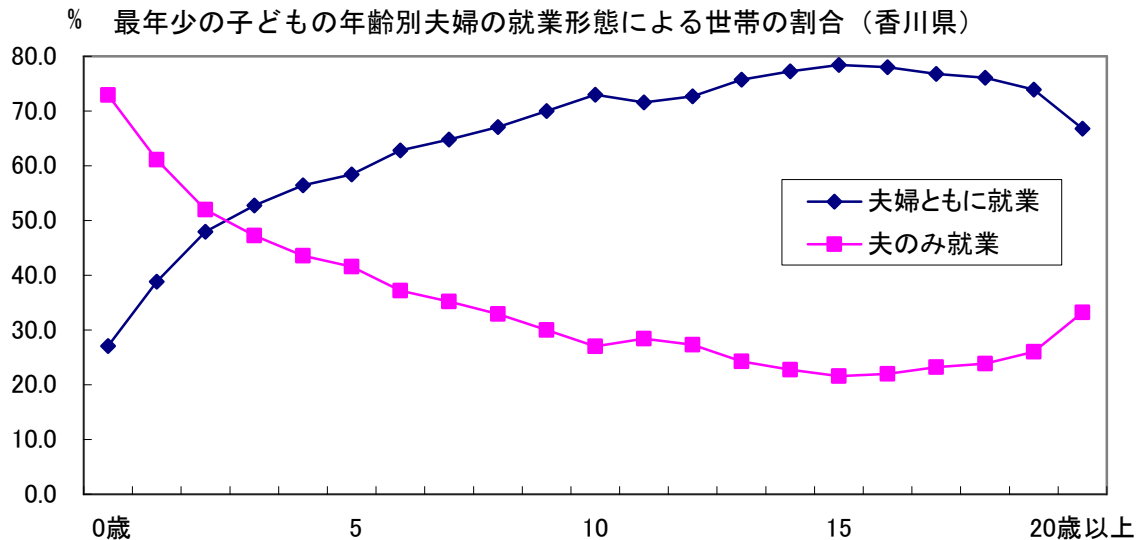
② 育児と就業

本県の就学前（0～5歳）の子ども人口の10年間の推移をみると、57,000人程度から52,000人程度に減少しています。幼稚園の就園率（3月幼稚園修了者数／小学校第1学年児童数）は10年間で7.4ポイント低下しています。保育所入所児童数は平成16年度をピークに減少に転じていますが、保育所入所率（保育所入所児童数／就学前人口）は10年間で6.9ポイント増加しています。このことから、女性の就業意識やライフスタイルの変化、さらには保育サービス施策の推進などの結果、子どもを保育所に預けて就業している人の割合が増加しているものと考えられます。



「香川県人口移動調査」(各年10月1日現在)
香川県子育て支援課(各年10月1日現在)

また、総務省「国勢調査（平成17年）」によると、夫婦のいる一般世帯のうち、子どものいる世帯について、最年少の子どもの年齢別に就業状態をみると、「夫のみ就業」の世帯の割合より「夫婦ともに就業」の世帯の割合が高くなるのは、最年少の子どもの年齢が3歳の時点となっています。このことから、最年少の子どもが幼稚園に入園する3歳前後頃から妻が働く傾向が顕著になることがわかります。



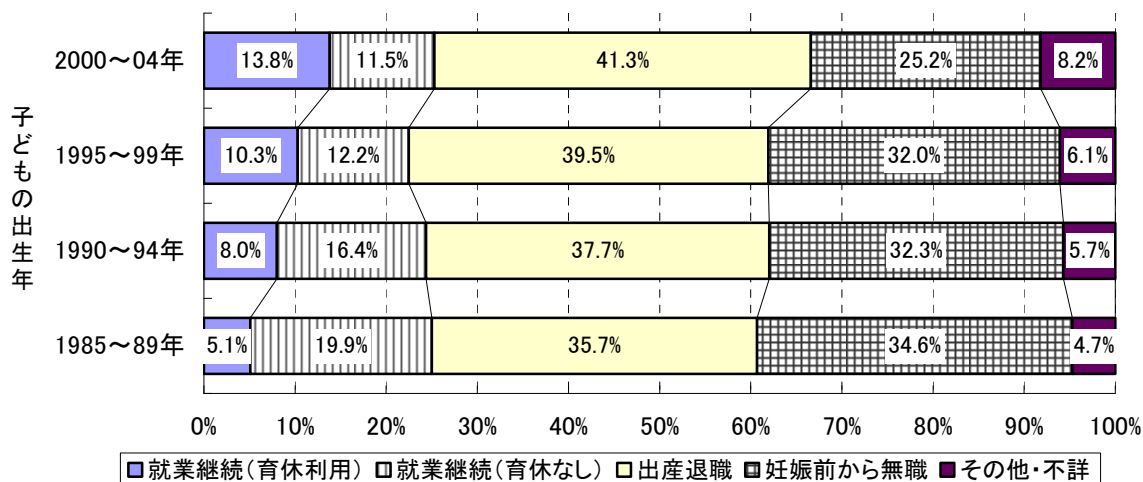
総務省「国勢調査」(平成17年)

③ 育児休業制度の利用と女性の就労状況

女性の育児休業制度の利用は増えているものの、出産前後で就業継続している女性の割合はほとんど変化がない状況です。

一方で、出産を期に退職する女性の割合は増え続けており、就業と出産・子育てが、二者択一になっている状況が解消されていないことがわかります。

子どもの出生年別、第1子出産前後の就業経歴の構成(全国)



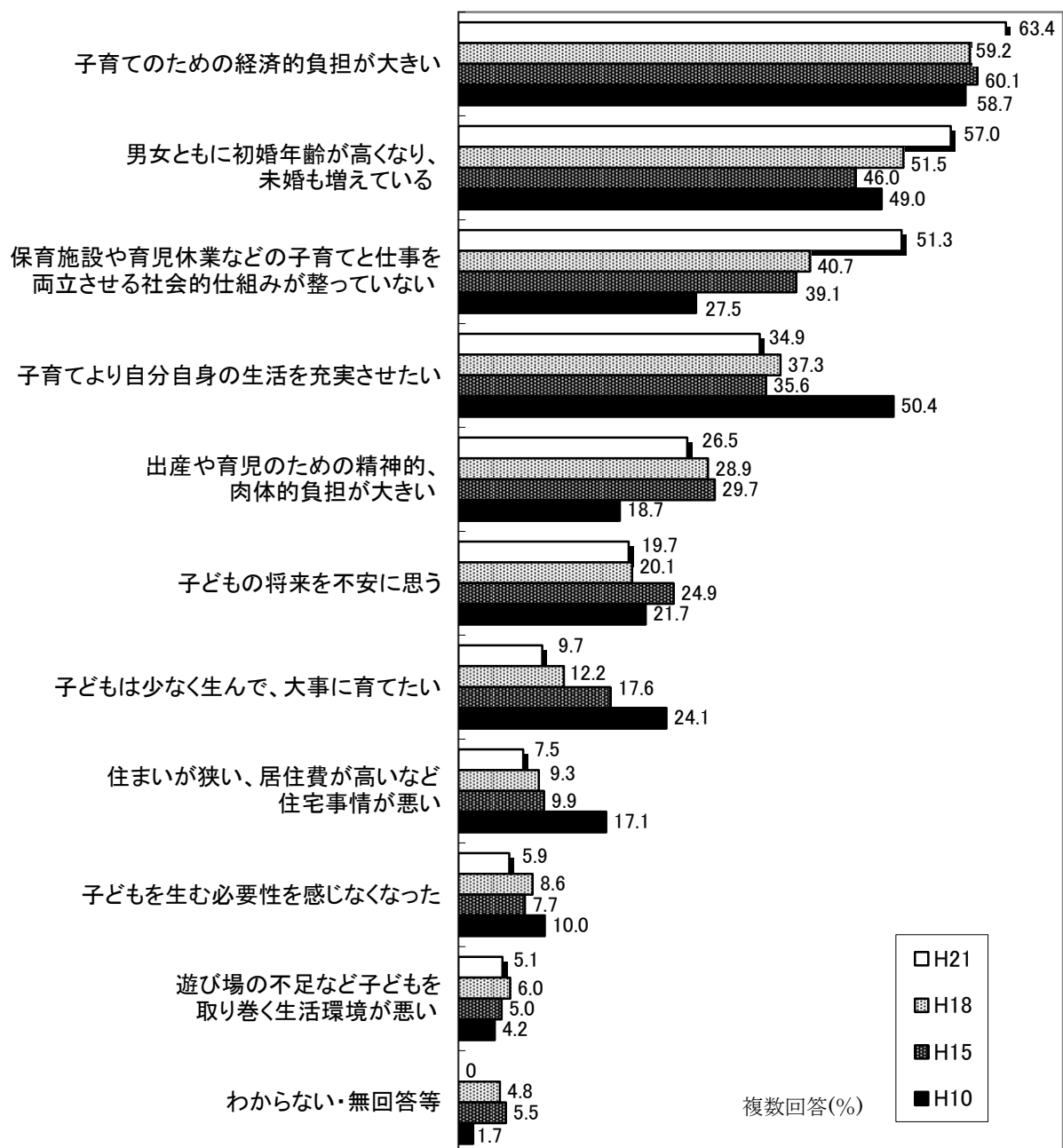
国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査(第13回)」(2005年)

(4) 子育てに係る経済的負担の増大

「香川県県政世論調査（平成 10、15、18、21 年度）」の「出生率低下の原因」に関する設問で、「子育てのための経済的負担が大きい」が、最も回答数が多い項目となっています。また、「子育てと仕事を両立させられる社会的仕組みが整っていない」など、仕事と家庭の両立支援に関する項目の回答数が多くなっています。

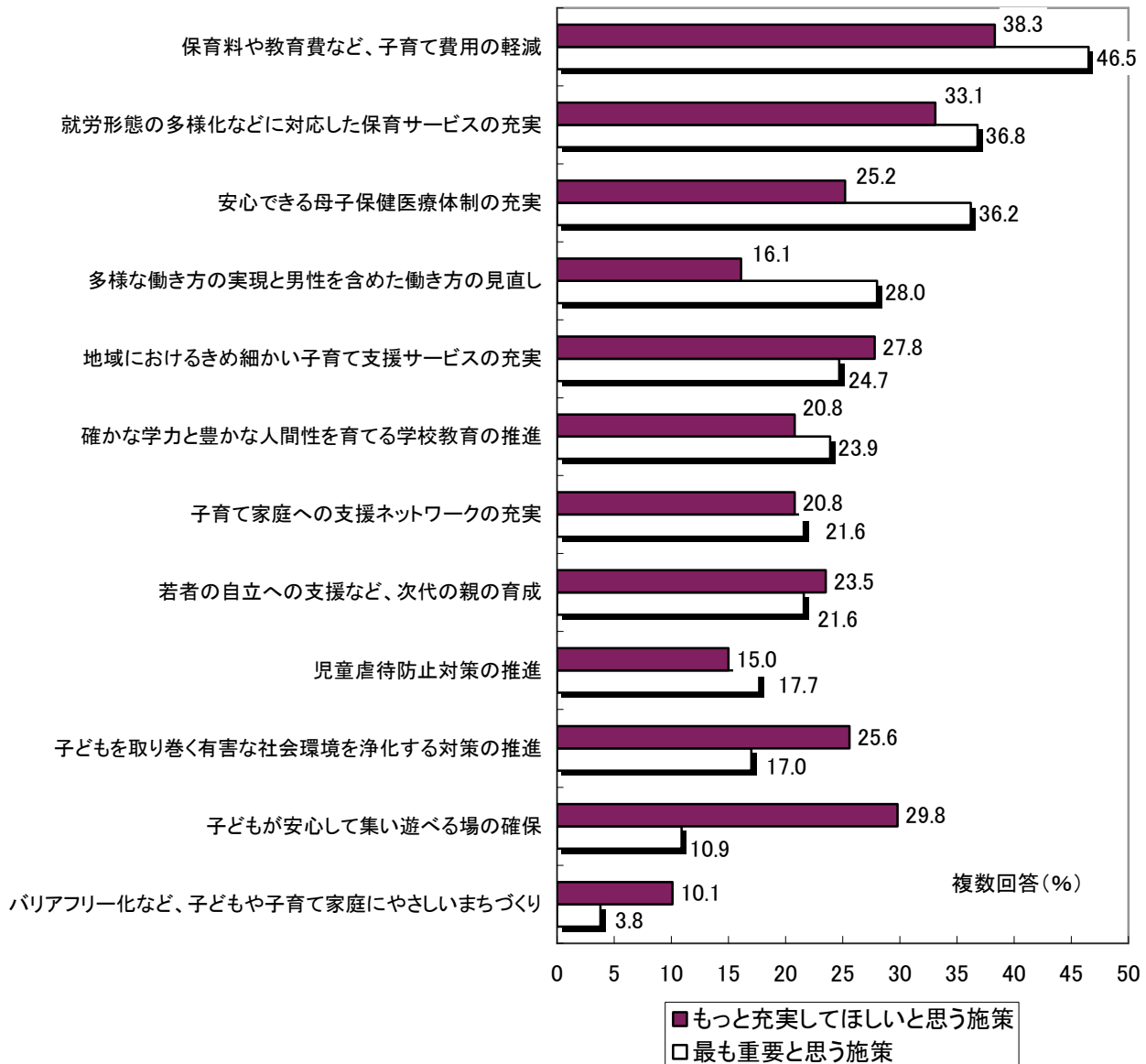
女性の就労希望や、それぞれが希望する出産、子育てを実現でき、子育てに経済的にも余裕がもてるような、多様な働き方の選択が可能な社会が求められていると考えられます。

出生率低下の原因(香川県)



香川県「県政世論調査」（平成 10、15、18、21 年度）

子育て支援施策のうち最も重要と思う施策ともっと充実してほしいと思う施策



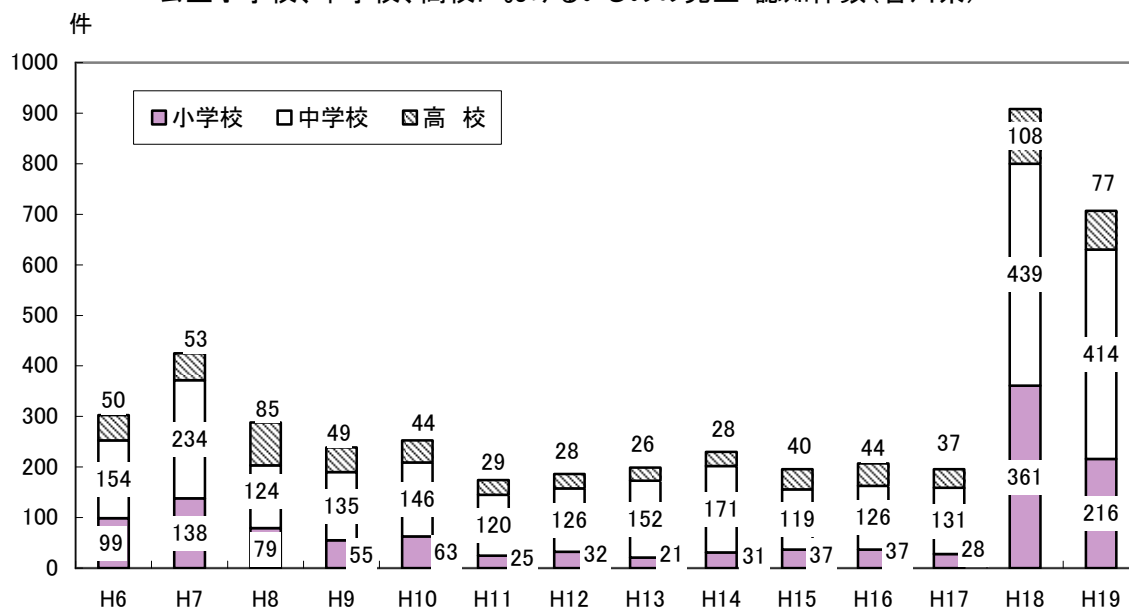
香川県「県政世論調査」(平成 21 年度)

(5) 子育ての状況

① いじめの発生件数と不登校児童生徒数の推移

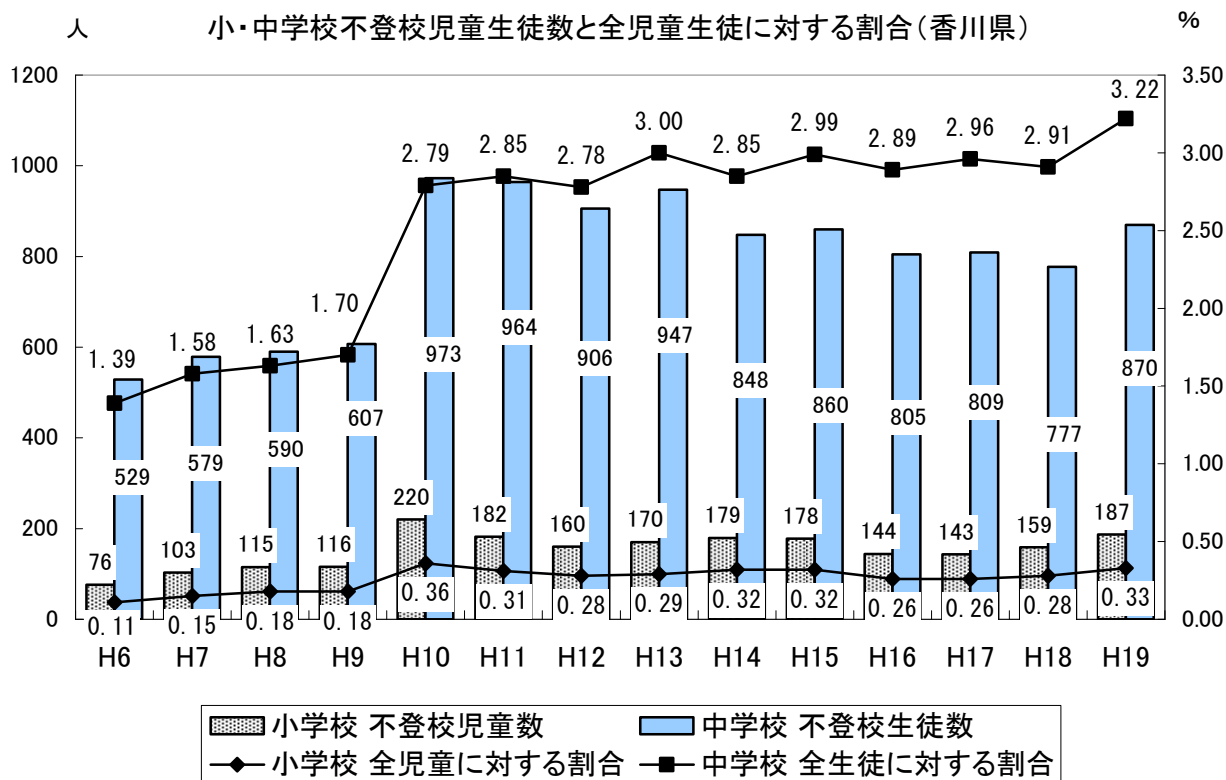
公立小学校、中学校、高校におけるいじめの認知件数については、平成 19 年度は 707 件で、内訳は小学校 216 件、中学校 414 件、高校 77 件となっており、中学校が一番多い状況となっています。また、認知件数の推移については、平成 18 年度の 908 件と比較すると 201 件の減少となっています。

公立小学校、中学校、高校におけるいじめの発生・認知件数(香川県)



平成 17 年度までは発生件数、18,19 年のは認知件数
香川県教育委員会

公立小学校、中学校における不登校児童生徒数の推移については、下図のグラフのとおりで、小学校、中学校ともに近年は減少傾向が見られていましたが、平成 19 年度は増加に転じています。また、全児童生徒に対する割合について小学校は横ばい傾向にありますが、中学校は上昇しています。

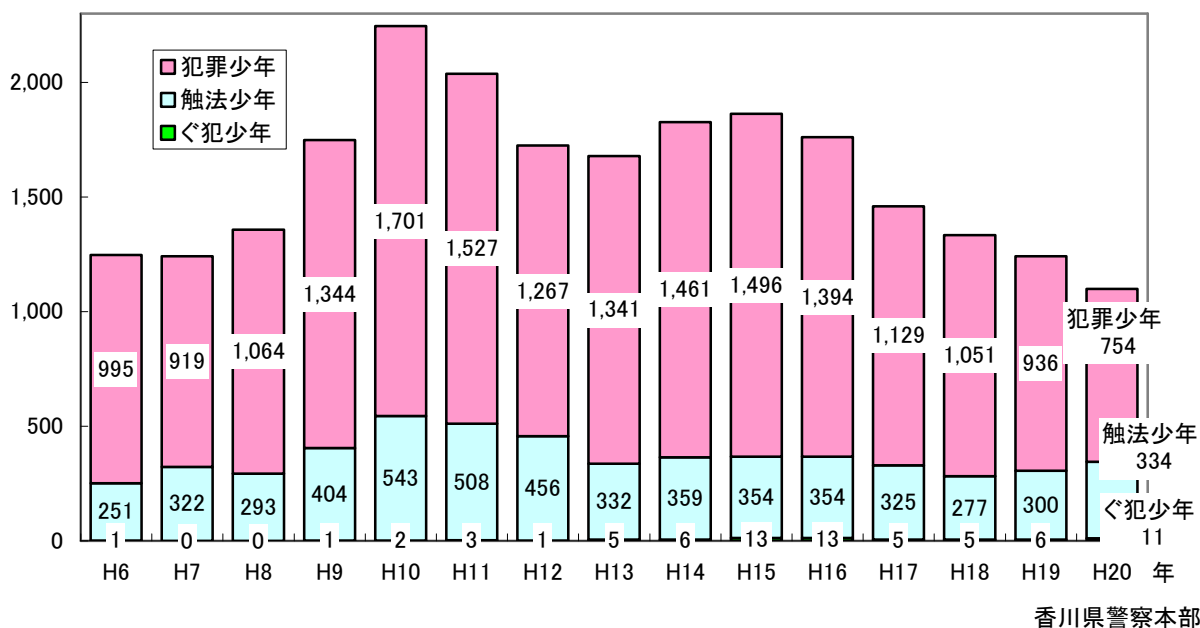


香川県教育委員会「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

② 少年非行犯罪件数の推移とその内訳

1994（平成 6）年からの推移をみると、1996（平成 8）年から増加傾向となり、1998（平成 10）年をピークに減少傾向にありましたが、2002（平成 14）年、2003（平成 15）年は増加に転じています。その後は、徐々に減少し、2008（平成 20）年は 1,099 人となっています。犯罪少年についても 1998（平成 10）年に 1,701 人でしたが、2008（平成 20）年は 710 人と減少しています。

人 非行少年の年次別推移（香川県）

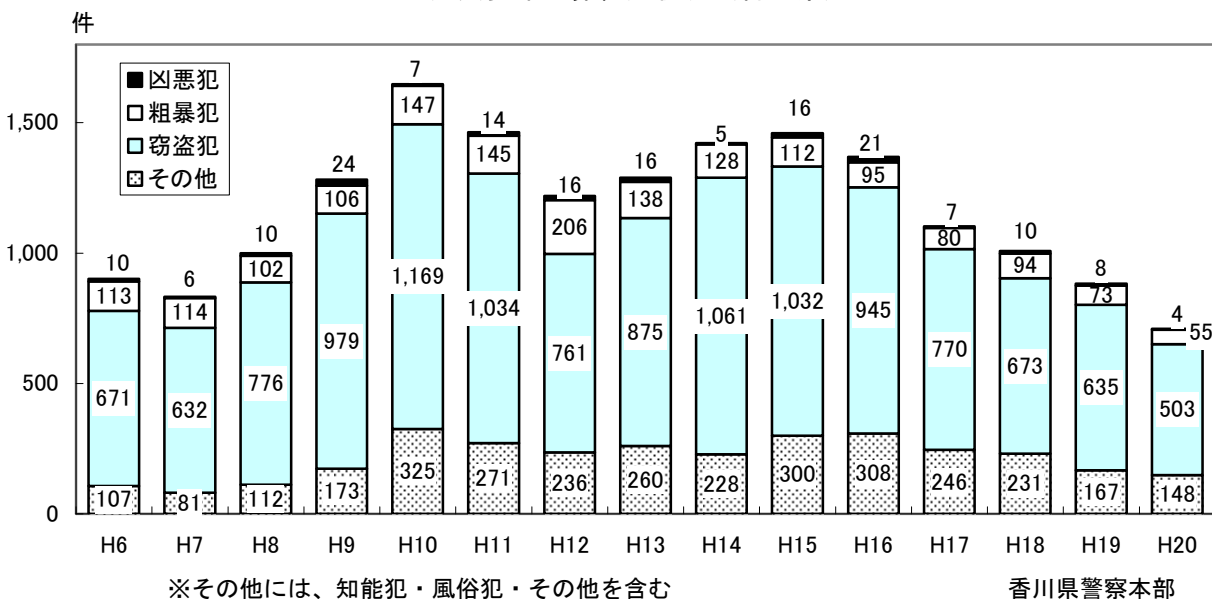


犯罪少年：罪を犯した 14 歳以上 20 歳未満の少年

触法少年：14 歳未満の少年で刑罰法令に触れる行為をした少年

ぐ犯少年：保護者の正当な監護に服さないなど、その性格又は環境に照らして、将来罪を犯し、または、刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年

刑法少年の罪種別状況（香川県）

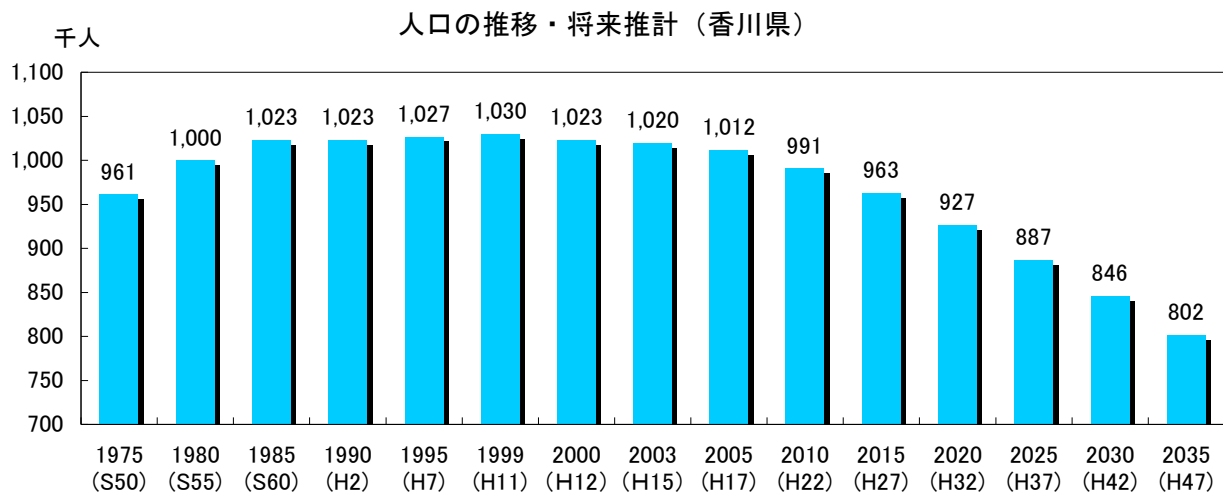


4 少子化の影響とその行方

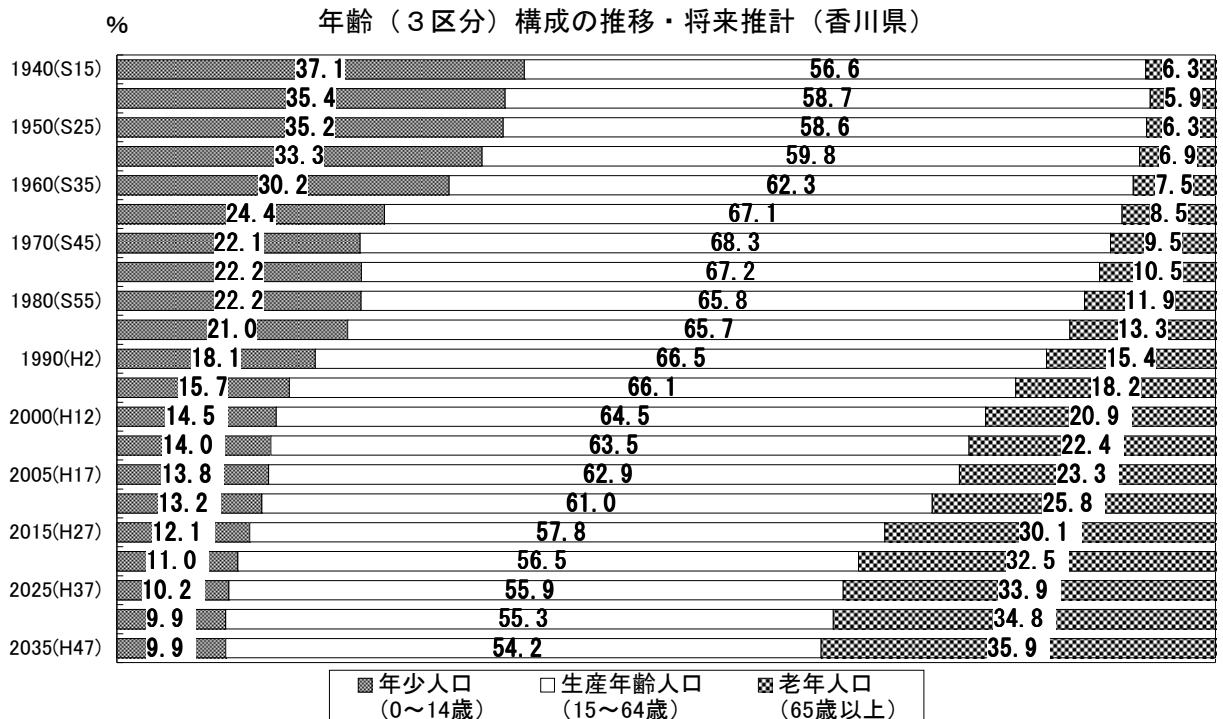
① 人口の推移と将来推計

少子化の直接的な影響としては、①人口が減少すること、②若年世代に対する高齢者の割合が増加することの2つが懸念されています。

本県の人口は、1999（平成11）年の1,030,388人をピークに減少傾向が続いています。本県の将来推計人口によると、2010年には1,000千人を下回り、この頃から減少傾向が一層顕著となり、2025年には、90万人を割る見通しとなっています。



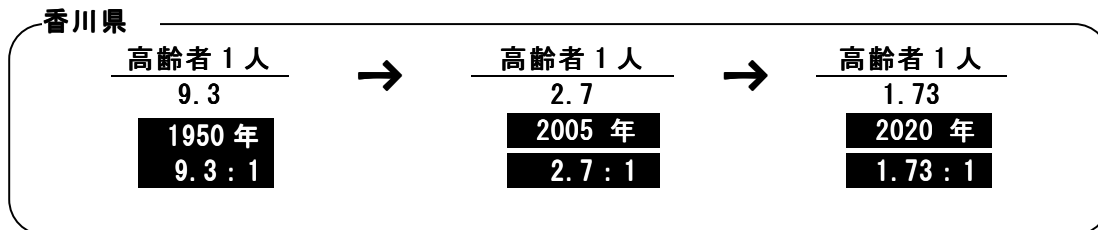
国立社会保障・人口問題研究所（平成17年までは確定数、平成22年以降は推計）



国立社会保障・人口問題研究所（平成17年までは確定数、平成22年以降は推計）

② 高齢化の進行

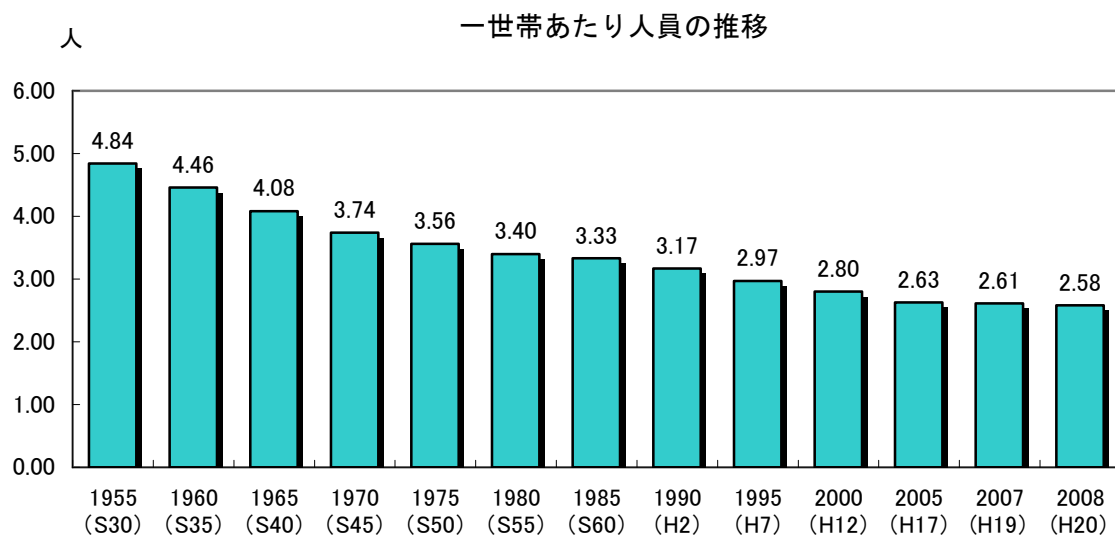
本県では、全国を上回るペースで高齢化が進行し、2015年には老年人口（65歳以上）が全体の約30%を占めると予想されており、生産年齢人口（15～64歳）と老年人口の比率をみると、1950（昭和25）年が9.3：1であったのに対し、2005（平成17）年は2.7：1、2020年には1.73：1になるなど、深刻な状況が予想されています。



国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」

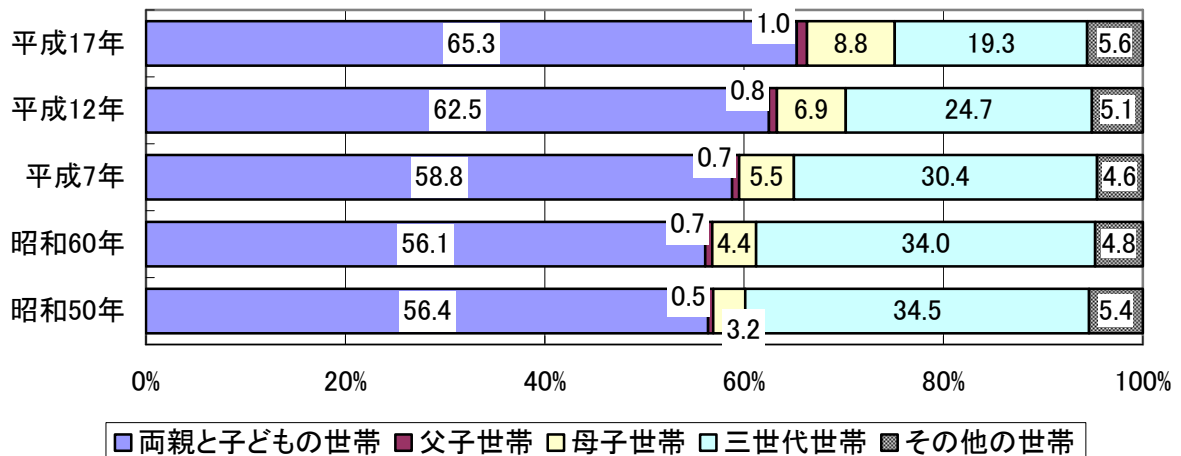
③ 家庭における子育て力の低下

一世帯あたりの世帯員数は、夫婦のみの世帯や単独世帯の増加により年々減少しており、2008（平成20）年には2.58人となっています。また、18歳未満の子どもがいる世帯に占める三世帯同居の割合も減少し、両親と子どもの核家族世帯が増加しています。さらに、ひとり親家庭（父子世帯・母子世帯）も増加傾向にあります。このような状況を背景に、子育ての知識や技術が若い世代に伝わりにくく、緊急時に子どもの世話を頼める人がいないなど家庭の子育て力が低下しています。



1955年～2005年総務省「国勢調査」
2008年「香川県人口移動調査」

18歳未満の子どもがいる世帯の家族構成の推移(香川県)



総務省「国勢調査」

④ 経済社会の活力への影響

本県においては、1999（平成 11）年をピークに総人口は減少傾向にあり、経済社会の活力を支える生産年齢人口（15～64 歳）も減少していくことが見込まれ、社会の活力や労働力の確保という点で、経済成長にマイナスの影響を与えることが予想されています。

⑤ 社会保障負担等の増大

社会保障給付費（年金や医療保険等の社会保障制度を通じて国民に提供される年間の給付総額）については年々増大しており、今後も、少子高齢化が進み、労働力人口が少なくなると、現役世代の負担はさらに増大することが予想されています。

少子化の影響 (社会経済的に深刻な影響)

- ◇ 少子化の進行・・・・・・・・・・→ 人口減少社会の到来
- ◇ 単独世帯や夫婦のみの世帯の増加・→ 「家族」概念の変容、社会的扶養の必要性
- ◇ 子どもの交流機会の減少・・・・・・・・→ 子どもの社会性の発達に関する影響
- ◇ 地域の過疎化・高齢化・・・・・・・・→ 地域社会の活力の低下
- ◇ 労働力人口の減少・・・・・・・・・・→ 経済成長にマイナスの影響
- ◇ 急速な高齢化の進行・・・・・・・・・・→ 社会保障負担等が増大

II 香川県次世代育成支援行動計画（前期計画）の進捗状況

1 計画の進捗状況

平成 17 年 3 月に策定した「香川県次世代育成支援行動計画」（計画期間：平成 17 年度～21 年度）においては、67 の数値目標を設定し、計画の実施状況について、進行管理を行ってきました。

67 の数値目標のうち、平成 20 年度末における進捗状況は、評価可能な 55 項目のうち 30 項目は順調に推移しているといえます。

施策体系別にみると、「地域における子育て支援の充実」や「能力・個性を伸ばす教育」が順調に推移しています。

前期計画で重点的かつ計画的な展開を図っていくことが必要な主要施策としてまとめた 3 つの「重点化プログラム」については、「仕事と子育ての両立の推進」と「次代の親づくり」がやや進捗に遅れがみられ、地域での子育て支援や就労形態の多様化等に対応した保育サービスの充実、若者の自立支援などを図るための事業を引き続き、重点的に推進していくことが必要となっています。

さらに、少子化の現況からも、依然として少子化の傾向に歯止めがかかっておらず、今後とも県、市町、関係団体、県民がお互いに協力し、適切な役割分担のもとで、次世代育成支援施策の推進について重点的に取り組んでいく必要があります。

(1) 施策体系ごとの施策の進捗状況

① 地域における子育て支援の充実

地域における子育て支援拠点として、地域子育て支援センターやつどいの広場の設置促進など、地域におけるきめ細かい子育て支援サービスの充実に努めました。

【目標と進捗状況】

目標項目	平成 16 年度 【計画策定時】	平成 20 年度末 【現 況】	平成 21 年度末 【目 標】
地域子育て支援センター設置か所数	42 か所	49 か所	52 か所
つどいの広場設置か所数	2 か所	11 か所	10 か所

児童虐待相談対応件数は年々増加しています。相談窓口等の相談体制が整備されてきたことにもよりますが、今後も児童虐待の未然防止、早期発見等に一層取り組む必要があります。

【目標と進捗状況】

目標項目	平成 16 年度 【計画策定時】	平成 20 年度末 【現 況】	平成 21 年度末 【目 標】
児童相談所での虐待相談対応件数	317 件	489 件	450 件
児童虐待防止ネットワーク設置市町数	23 市町	16 市町	全市町

「香川県県政世論調査(平成 21 年度)」では、地域におけるきめ細かい子育て支援サービスの充実を、もっと充実してほしいと回答した人は、27.8%と高く、12項目のうち4位となり、施策のさらなる充実が望まれています。

② すこやか親子支援の推進

総合周産期医療センターや食育ネットワークの設置か所数は、目標数値を達成し施策の推進が図られました。また、乳児死亡率や周産期死亡率は、ほぼ現行水準を維持しており、今後もこの水準を維持する必要があります。

【目標と進捗状況】

目標項目	平成 16 年度 【計画策定時】	平成 20 年度末 【現 況】	平成 21 年度末 【目 標】
総合周産期医療センター	1 病院	2 病院	2 病院
食育ネットワーク設置数	—	5	4

「香川県県政世論調査(平成 21 年度)」では、妊婦や乳幼児の健康診査など、安心できる母子保健体制の充実を、最も重要と思う施策と回答した人が36.2%と12項目の選択肢のうち3位となり、母子保健医療体制の充実の重要性について、認識の高さがうかがえます。

③ 仕事と子育ての両立の推進

保育所入所待機率（年度当初）や病児・病後児保育実施施設数などは目標数値を達成していますが、延長保育実施か所数など目標数値に達していない項目があり、年度途中では待機児童が発生していることから、引き続き、就労形態の多様化等に対応した保育サービスの充実を図る必要があります。

香川県独自の取り組みである“子育て・介護”応援企業認証マークの交付事業所数は目標数値を達成し、働きながら子育てしやすいかがわづくりの意識啓発に努めました。また、年間総労働時間数は減少傾向にはありますが、さらなる対策の推進が必要です。

【目標と進捗状況】

目標項目	平成 16 年度 【計画策定時】	平成 20 年度末 【現 況】	平成 21 年度末 【目 標】
保育所入所待機率（年度当初）	0.13%	0%	0%
延長保育実施か所数	107か所	117か所	139か所
一時保育実施か所数	66か所	76か所	73か所
病児・病後児保育実施施設数	7施設	12施設	12施設
放課後児童クラブ設置か所数	145か所	183か所	160か所
“子育て・介護”応援企業認証マーク交付事業所数（平成14年度からの累計）	117事業所	204事業所	200事業所
年間総労働時間数	1,901 時間	1,864 時間	1,800 時間

「香川県県政世論調査（平成 21 年度）」では、就労形態の多様化などに対応した保育サービスの充実が、最も重要と思う施策、もっと充実してほしい施策のいずれにおいても第 2 位となっており、県民の期待の高さがうかがえます。

④ 能力・個性を伸ばす教育

子ども読書週間への取り組みや、総合型スポーツクラブ数が目標数値を達成しており、家庭や地域の教育力の向上が図られています。

【目標と進捗状況】

目標項目	平成 16 年度 【計画策定時】	平成 20 年度末 【現 況】	平成 21 年度末 【目 標】
家で、読み聞かせ、または読書を週 1 回以上行っている子どもの割合(3～5 歳)	71%	90%	90%
活発な活動がされている総合型地域スポーツクラブ数	7 クラブ	21 クラブ	20 クラブ

⑤ 次代の親づくり

乳幼児とふれあう機会づくりによる子育てマインドの形成やインターンシップを通じての就労観・職業観の育成に努めました。今後も、香川の将来を担う子どもが自立した個人として成長し、次代の親となるよう引き続き支援していく必要があります。

【目標と進捗状況】

目標項目	平成 16 年度 【計画策定時】	平成 20 年度末 【現 況】	平成 21 年度末 【目 標】
幼稚園・保育所との交流活動を実施している県立高校の割合	65%	76%	70%
インターンシップ（職場体験活動）を実施している学校の割合	中学校 95% 高校 68%	中学校 96% 高校 74%	中学校 100% 高校 100%

⑥ ゆとりとうるおいのある地域環境の整備

施設整備等を伴う事業が中心の施策であり、財政状況の影響が大きい事業ですが、個別指標においても計画的に事業の進捗が図られています。

「香川県県政世論調査（平成 21 年度）」では、子どもが安心して集い遊べる場の確保について、最も重要と思う施策と回答した人の割合は、10.9%と12項目中11位だったのに対して、もっと充実してほしいと回答した人の割合は、29.8%と第3位となるなど、今後も施策の推進が望まれています。

⑦ 子育てに伴う経済的負担の軽減

児童手当などの充実、乳幼児医療費などの負担軽減、税制上の控除措置などの見直しへの要望など普及啓発に努めてきました。

「香川県県政世論調査（平成 21 年度）」では、最も重要・もっと充実してほしいと思う施策と回答した人の割合は、いずれも1位となっており、今後も施策の充実に努めていく必要があります。

＜「香川県県政世論調査(平成21年度)結果」からの抜粋＞

問3 以下の具体的な子育て支援施策について、あなたが、(1)最も重要と思う施策、(2)もっと充実してほしいと思う施策を、次の中からそれぞれ3つずつ選んで回答欄に番号を記入してください。

問3 (1)最も重要と思う施策

区 分	回答者数	構成比	順位
合計	1,213		
保育料や教育費など、子育て費用の軽減	564	46.5	1
就労形態の多様化などに対応した保育サービスの充実	446	36.8	2
妊婦や乳幼児の健康診査など、安心できる母子保健医療体制の充実	439	36.2	3
多様な働き方の実現と男性を含めた働き方の見直し	340	28.0	4
地域におけるきめ細かい子育て支援サービスの充実	300	24.7	5
確かな学力と豊かな人間性を育てる学校教育の推進	290	23.9	6
子育て家庭への支援ネットワークの充実	262	21.6	7
若者の自立への支援など、次代の親の育成	262	21.6	7
児童虐待防止対策の推進	215	17.7	9
子どもを取り巻く有害な社会環境を浄化する対策の推進	206	17.0	10
子どもが安心して集い遊べる場の確保	132	10.9	11
バリアフリー化など、子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり	46	3.8	12

問3 (2)もっと充実してほしいと思う施策

区 分	回答者数	構成比	順位
合計	1,213		
保育料や教育費など、子育て費用の軽減	464	38.3	1
就労形態の多様化などに対応した保育サービスの充実	402	33.1	2
子どもが安心して集い遊べる場の確保	361	29.8	3
地域におけるきめ細かい子育て支援サービスの充実	337	27.8	4
子どもを取り巻く有害な社会環境を浄化する対策の推進	310	25.6	5
妊婦や乳幼児の健康診査など、安心できる母子保健医療体制の充実	306	25.2	6
若者の自立への支援など、次代の親の育成	285	23.5	7
子育て家庭への支援ネットワークの充実	252	20.8	8
確かな学力と豊かな人間性を育てる学校教育の推進	252	20.8	9
多様な働き方の実現と男性を含めた働き方の見直し	195	16.1	10
児童虐待防止対策の推進	182	15.0	11
バリアフリー化など、子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり	123	10.1	12

【調査の概要】

調査地域：香川県全域

調査対象：県内在住の満20歳以上の男女 3,000人

抽出方法：選挙人名簿層化二段無作為抽出

調査方法：郵送による配布及び回収

調査期間：平成21年6月25日～7月13日

回収結果：有効回収数 1,213（有効回収率 40.4%）

Ⅲ 次世代育成支援に向けた課題

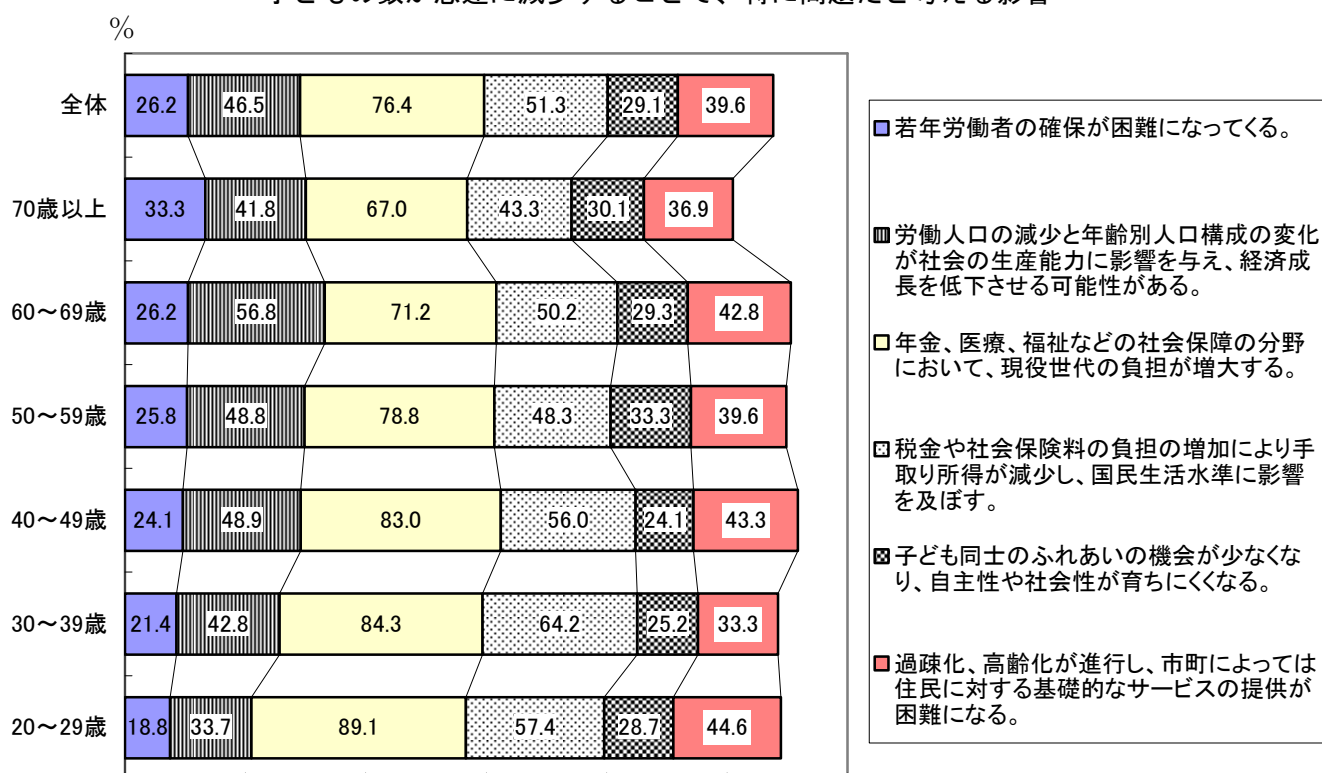
1 少子化に対する危機感

合計特殊出生率が低水準で推移するなか、「香川県県政世論調査（平成18年度）」によると、子どもの数が急速に減少することで、特に問題だと考える影響として、「年金・医療・福祉などの社会保障の分野において現役世代の負担が増大する」と県民の8割近くの人を感じています。続いて、「税金・社会保険料の負担の増加により手取り所得が減少し、国民の生活水準に影響を及ぼす」との回答が多くなっており、県民の多くが少子化による生活への影響に対する危機感を感じています。

また、年代別にみると、特に若い世代でこの傾向が顕著で、現役世代の将来にわたっての生活の安定が、少子化の流れを変える大きな鍵となっています。このため、社会保障制度の見直しを含め、国全体として少子化対策に取り組んでいく必要があります。

さらに県としては、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりのために、行政、家庭、学校、地域社会、企業、関係団体など社会全体が一体となって、次世代育成支援に参加することによって、次代の担い手となる子どもたちが健やかに育つよう、支援施策の推進を図ることが必要です。

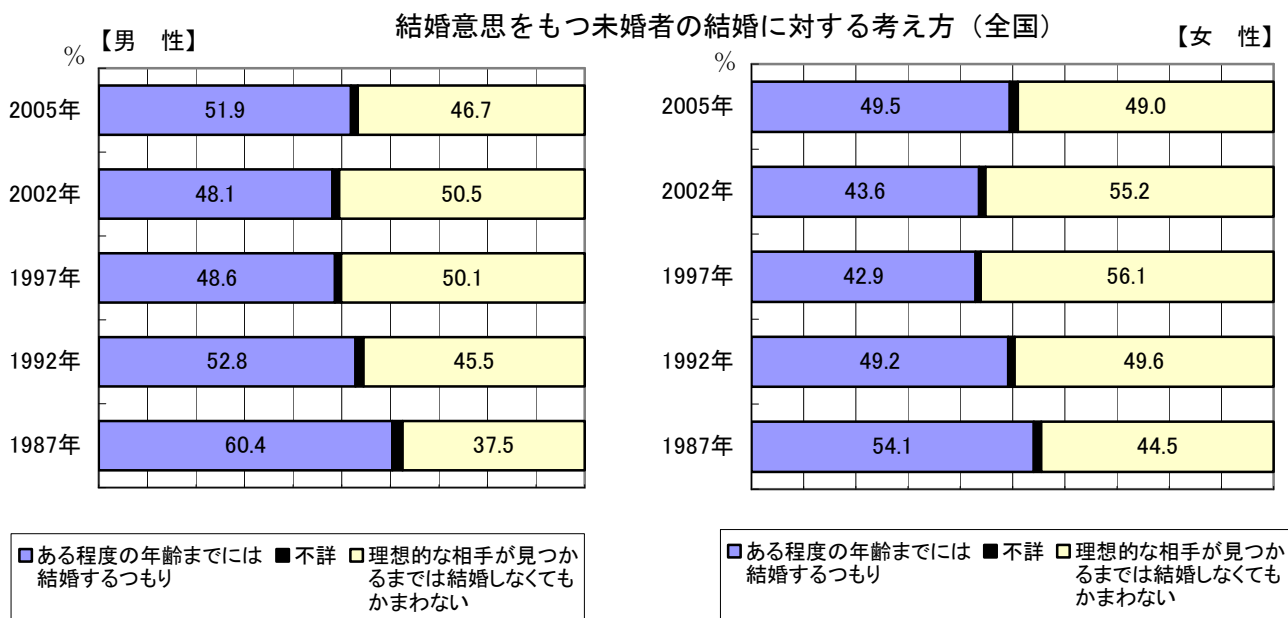
子どもの数が急速に減少することで、特に問題だと考える影響



「香川県県政世論調査（平成18年度）」

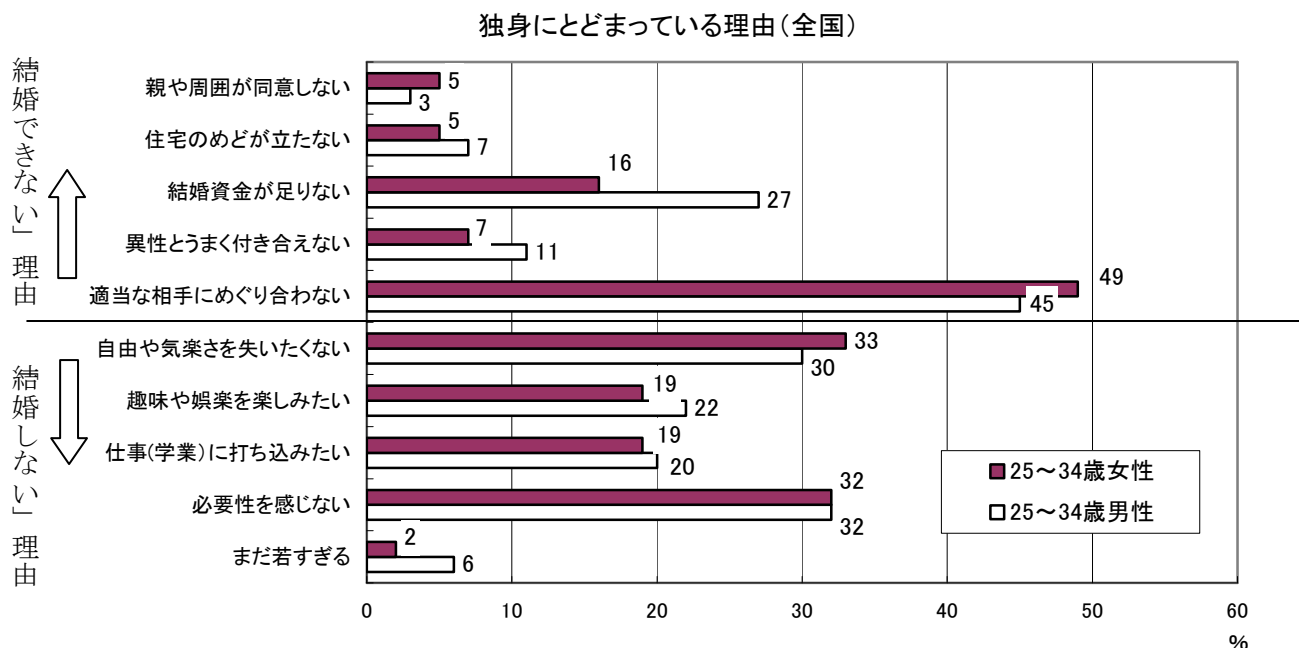
2 価値観の理想と現実のギャップ

結婚と出産に関する全国調査における、結婚する意思のある未婚者のうち「ある程度の年齢までに結婚するつもり」と回答した人は減少傾向にありましたが、2005年の調査では「理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない」と回答した人を逆転し、増加に転じています。



国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

「未婚者の独身にとどまっている理由」によると、男女とも「適当な相手にめぐり合わない」が最も多く、続いて「必要性を感じない」「自由や気楽さを失いたくない」を選ぶ人が多く、「結婚しない」理由よりも、「結婚できない」理由が高くなっており、結婚に関して理想どおりになっていない現実があります。



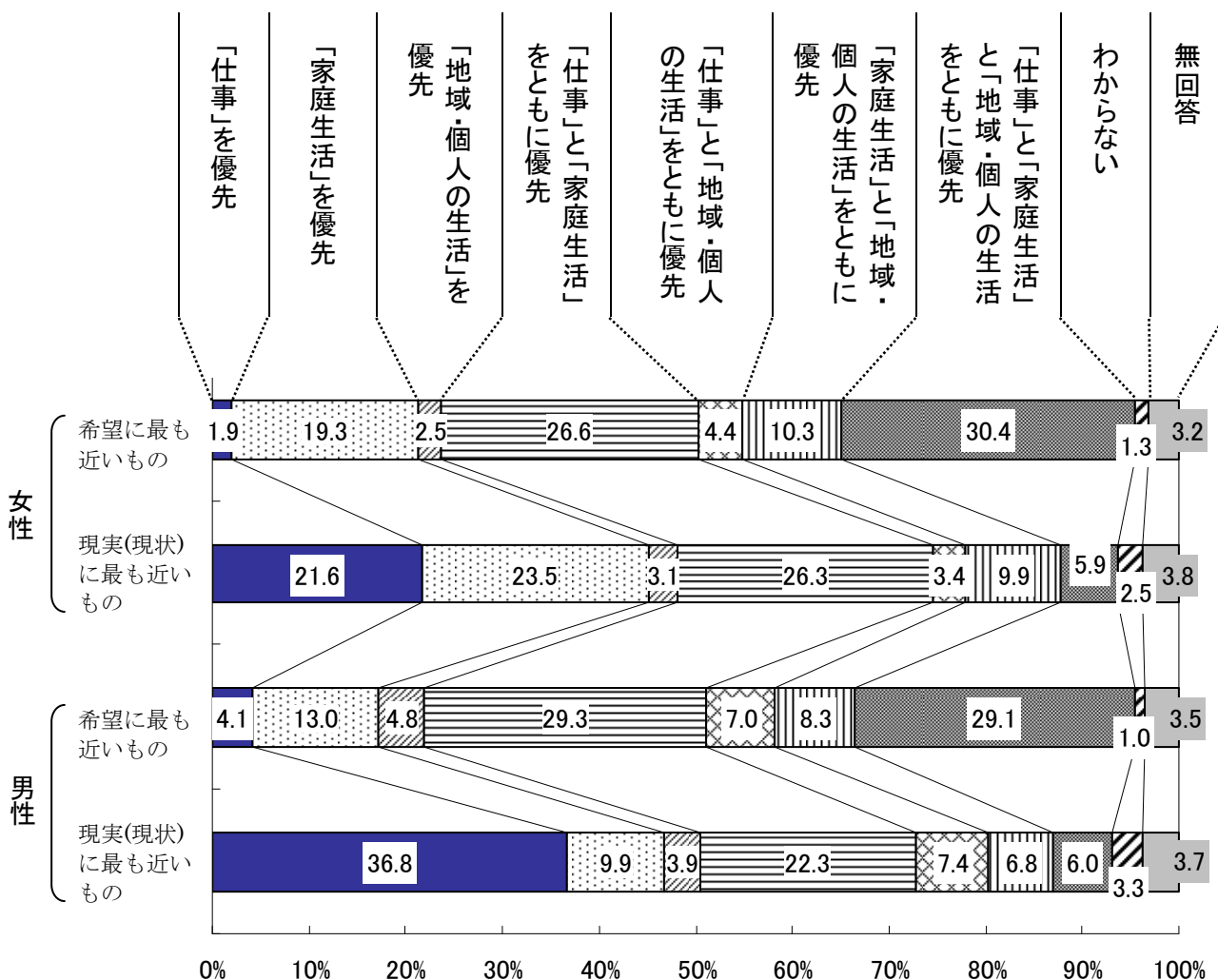
国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査(2005年)」

また、「香川県県政世論調査（平成 21 年度）」によると、生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度について、「仕事を優先」とする割合は、希望に最も近いものでは、女性は1.9%、男性は4.1%と低くなっていますが、現実（現状）に最も近いものでは、女性は21.6%、男性は36.8%と、希望と現実（現状）の間に大きな開きがあります。

このように、仕事と家庭生活等を両立できるような働き方・生き方を希望する人が増えていますが、希望どおりになっていない現実があります。

このような、結婚や仕事と生活における、理想と現実のギャップをなくするために、若者が社会的・経済的に自立できるよう支援することや、仕事と生活の両立の支援のための施策を推進することが必要です。

生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度について、希望に最も近いもの、現実（現状）にもっとも近いもの



「香川県県政世論調査（平成 21 年度）」

3 子育てに対する不安感、負担感

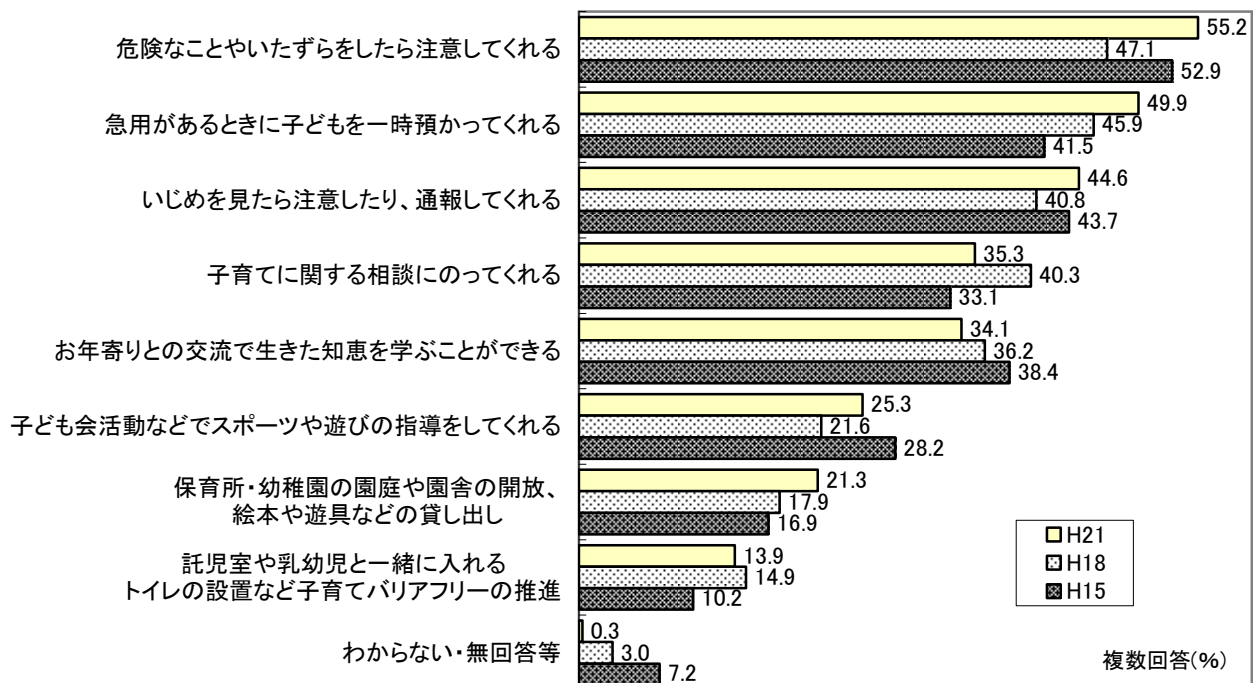
核家族化の進行や地域社会で子どもたちの数が減少し、近所との付き合いが薄くなる中で、子育てに対する不安感や負担感を感じている人が多くなっています。

平成21年度に行った「香川県県政世論調査」での、「地域全体で子育て支援をしていくために地域に期待すること」の問いでは、「危険なことやいたずらをしたら注意してくれる」や「急用があるときに子どもを一時預かってくれる」と回答した人が増加しており、地域社会の結びつきの希薄化を反映しているといえます。

今後、さらに、すべての子育て家庭を対象とした、地域における子育て支援サービスのより一層の充実や、子育てボランティア等との連携強化に努める必要があります。

また、その拠点となるファミリー・サポート・センターや地域子育て支援センターなどの設置をさらに促進する必要があります。

地域全体で子育て支援をしていくために地域に期待すること（香川県）



「香川県県政世論調査(平成15・18・21年度)」

4 子どもや子育て家庭を巡る生活環境の変化

中学生以下の子どもの事故件数は減少傾向にありますが、平成20年は566件の事故が発生しています。

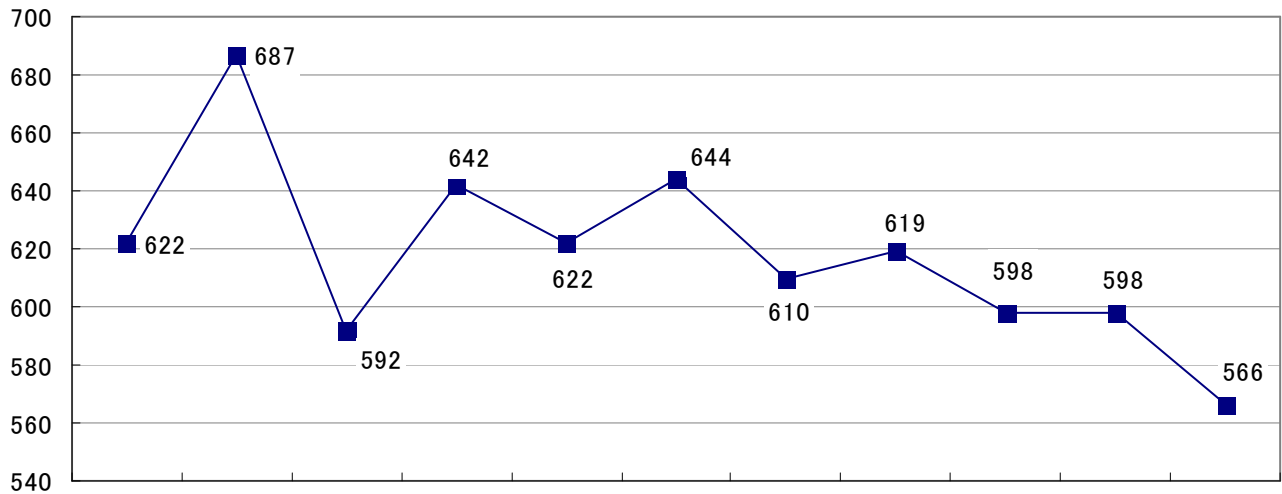
地域において、子育て家庭がゆとりとうるおいのある住生活を送ることのできる環境の整備が求められています。道路交通環境や公共施設など生活環境において、広く子育てバリアフリーを推進するなど、子どもや子育て家庭にやさしいまちづくりが必要です。

また、刑法犯犯罪少年検挙数も減少傾向にありますが、児童虐待や児童買春・児童ポルノ事件等、少年が被害者となる事件が依然として後を絶たないなど、少年の非行防止・保護の両面において予断を許さない状況にあります。

こうしたことから、県民や事業者などによる事故や犯罪の防止のための自主的な活動の推進、事故や犯罪の防止に配慮した学校、道路、公園、駐車場、住宅など、安全で安心なまちづくりに向けた取り組みが必要です。

件

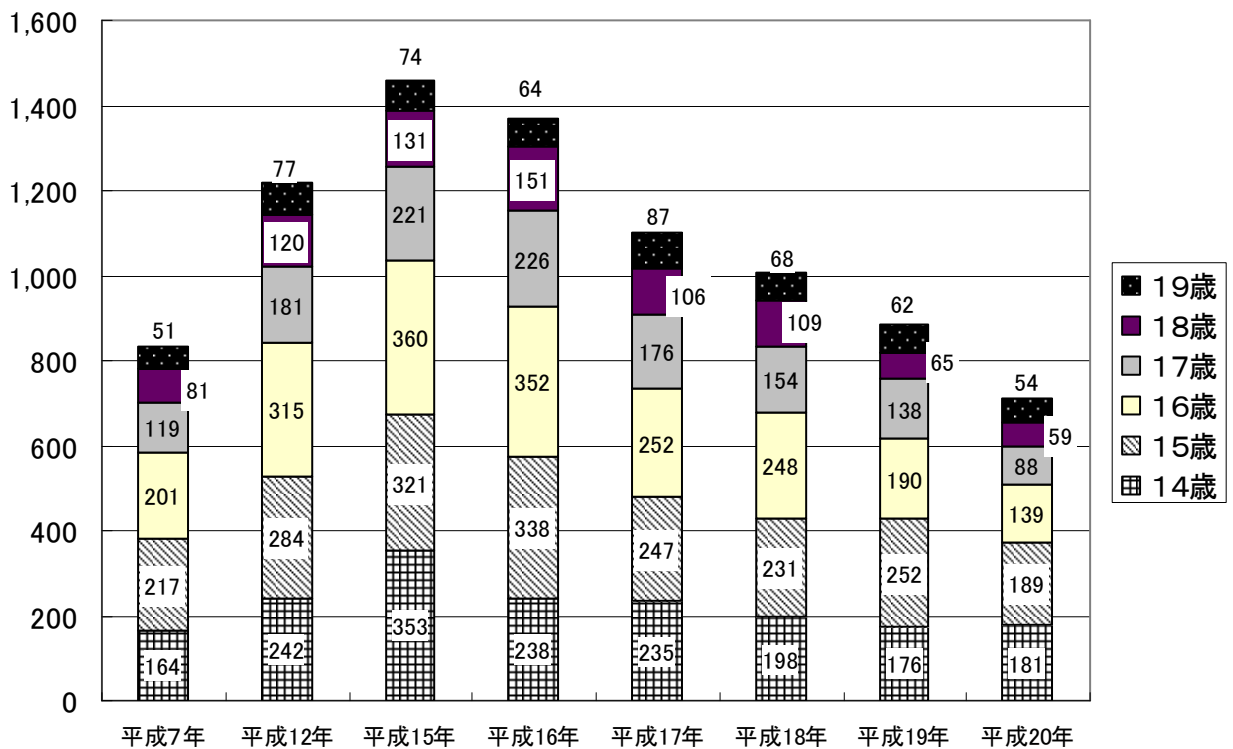
子どもの事故件数(中学生以下)



香川県警察本部「香川の交通」

人

刑法犯犯罪少年検挙人員(香川県)



香川県警察本部「香川の少年補導」

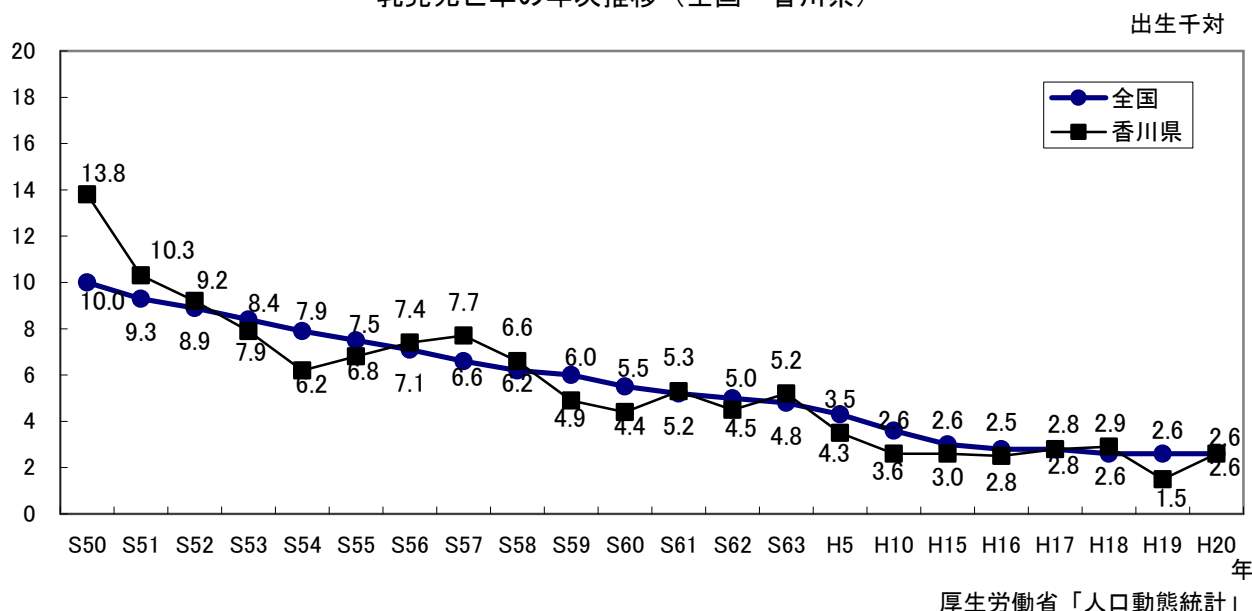
5 求められる総合的な母子保健対策の充実

本県の乳児死亡率は低下傾向にあり、ここ数年はほぼ全国平均を下回る水準で推移しており、今後もこの水準を維持する必要があります。

一方、出産年齢の高年齢化等による低出生体重児の増加や不妊治療による複産の増加の可能性など、周産期（妊娠満 22 週～生後 1 週未満）における医療の重要性は、むしろ増大しています。周産期医療体制の整備については、2003（平成 15）年 12 月に高度な周産期医療を行うことのできる総合周産期母子医療センターを県内に 2 か所指定しました。今後は、ハイリスク妊産婦への対応体制の充実や、総合的な周産期医療体制の充実を進める必要があります。

また、晩婚化の進展等に伴い、不妊に悩む夫婦が増加し、不妊に関する適切な相談体制の整備や治療に対する支援が求められています。このため、専門医や保健師による相談体制の充実や不妊治療に対する支援を図る必要があります。

乳児死亡率の年次推移（全国・香川県）



低出生体重児の推移

	出生数	低出生体重児(2,500g未満)							
		計		低出生体重児(狭義) 1,500～2,500g未満		極低出生体重児 1,000～1,500g未満		超低出生体重児 1,000g未満	
				出生数	構成比(%)	出生数	構成比(%)	出生数	構成比(%)
昭和55	12,993	627	4.8%	579	4.5%	34	0.3%	14	0.1%
60	11,529	566	4.9%	513	4.4%	39	0.3%	14	0.1%
平成2	9,555	615	6.4%	559	5.9%	38	0.4%	18	0.2%
7	9,301	645	6.9%	586	6.3%	47	0.5%	12	0.1%
12	9,808	810	8.3%	740	7.5%	57	0.6%	13	0.1%
15	9,123	784	8.6%	724	7.9%	36	0.4%	24	0.3%
16	9,068	791	8.7%	712	7.9%	51	0.6%	28	0.3%
17	8,686	782	9.0%	727	8.4%	31	0.4%	24	0.3%
18	8,664	780	9.0%	711	8.2%	37	0.4%	32	0.4%

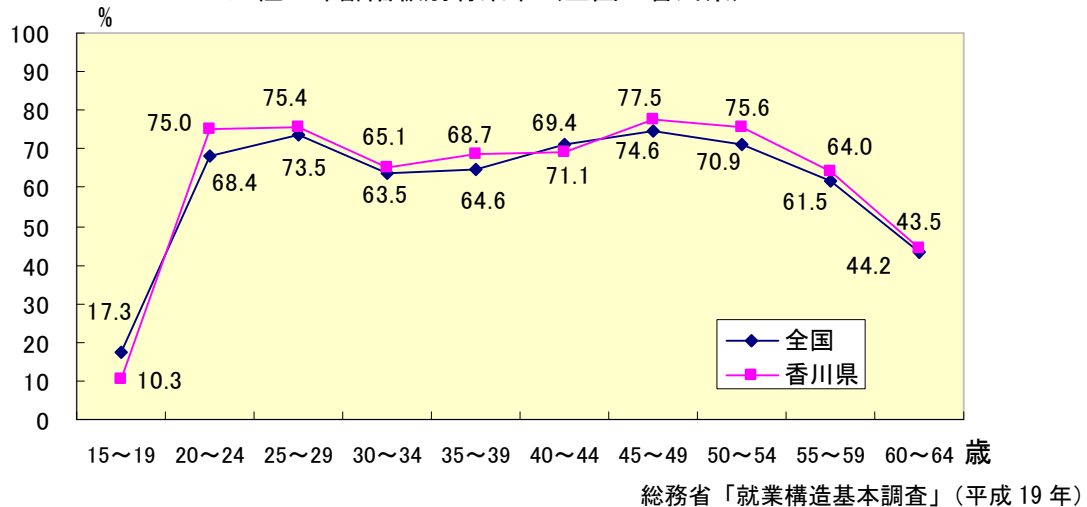
6 仕事と子育てを巡る環境の変化

本県では、全国に比べて20代から30代の女性の有業率が高くなっており、そこには、働く女性に家事、育児等が偏っている現状や、若い父親には長時間労働等で仕事と育児を両立させることが難しい現状があります。

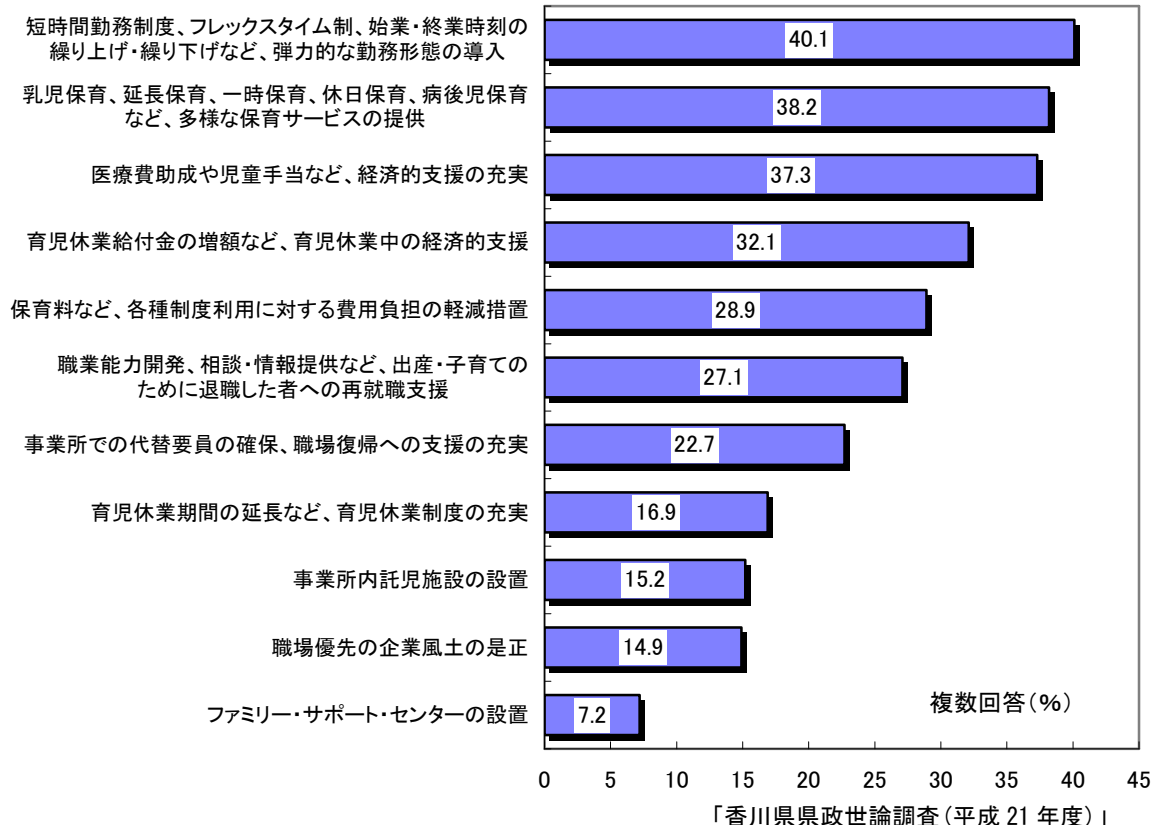
平成21年度の「香川県県政世論調査」では、育児しながら働き続けるために必要な条件や制度の問いに、弾力的な勤務形態の導入と答えた人が1位となりました。

女性の社会参加等が進み、勤労者世帯の過半数が、共働き世帯になる等人々の生き方が多様化している一方で、働き方や子育て支援などの社会的基盤は必ずしもこうした変化に対応したものになっていません。

女性の年齢階級別有業率（全国・香川県）

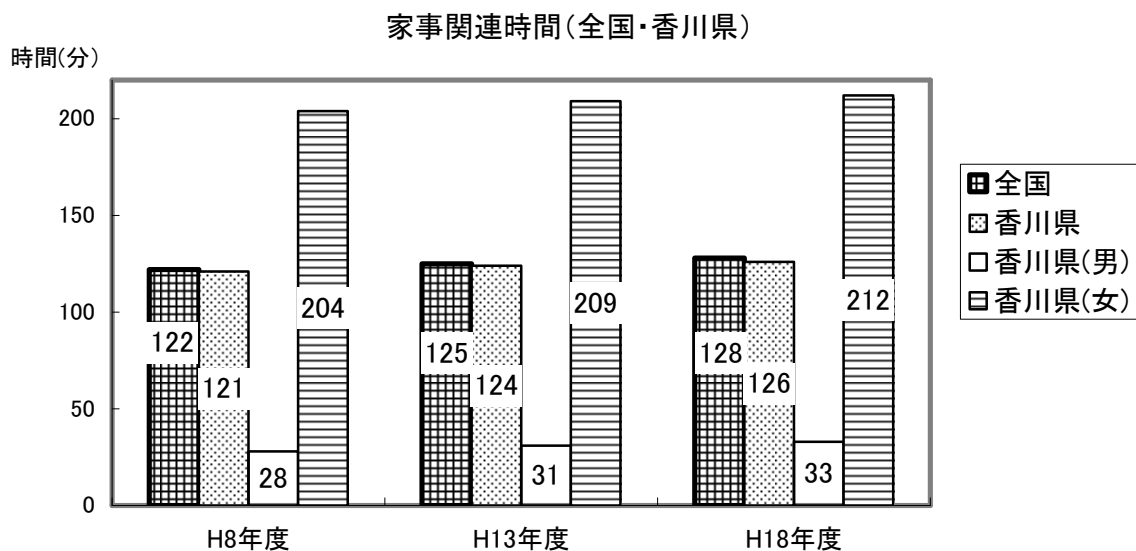


育児をしながら働き続けるために必要な条件や制度（香川県）



また、社会生活基本調査によると、家事関連時間は平成 8 年、13 年、18 年と全国・本県ともに 2 時間程度であり、男女を比較すると、男性は概ね 30 分、女性は概ね 3 時間となっており、女性は男性の 6 倍の時間を家事などに従事しています。

多様な価値観の下、個性を生かし、共に生きる社会、男性・女性を問わず働きやすい社会を実現し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図り、様々な活動に参加する機会を確保し、男女共同参画に向けての取組みを実効性のあるものとするための取組みを推進していくことが重要です。

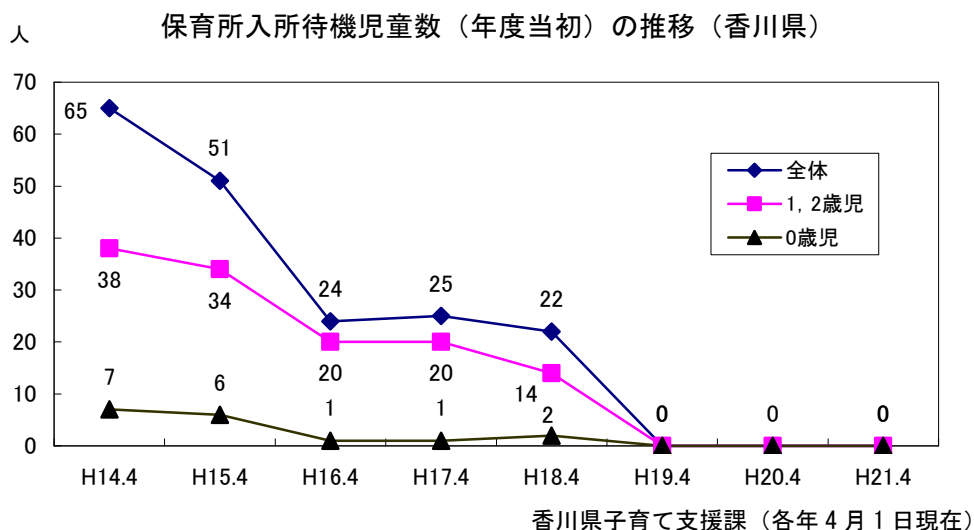


総務省「社会生活基本調査(平成 18 年)」

7 多様化する就労形態に応じた保育ニーズ

本県では、これまで「新香川子育て支援計画（かがわエンゼルプラン 21）」および「香川県次世代育成支援行動計画」に基づき、保育の実施主体である市町を中心に保育サービスの充実に努めてきた結果、平成 19 年 4 月 1 日に年度当初における保育所入所待機児童数がゼロとなるなど一定の成果をあげています。

しかしながら、年度途中では待機児童が発生していることや、多様化する保育ニーズ、潜在的な保育ニーズを踏まえ、支援を必要とするすべての子育て家庭が必要な保育サービスを受けられるよう、引き続き、地域の実情に応じた施策を推進する必要があります。



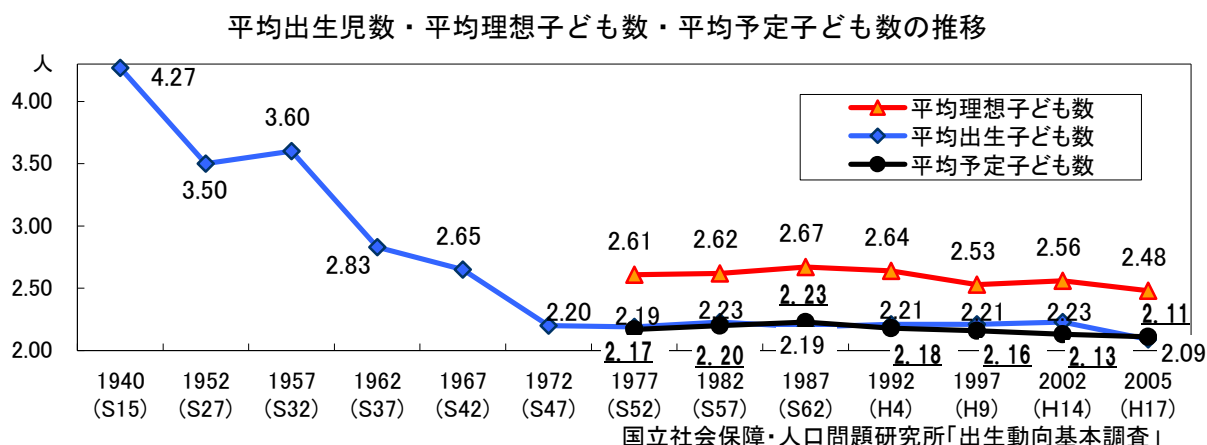
8 理想子ども数とのギャップ

国立社会保障・人口問題研究所によると、夫婦の平均出生子ども数は、1940（昭和15）年の4.27人から年々低下し、1972（昭和47）年に2.2人となって以降、2.2人前後で安定して推移しています。

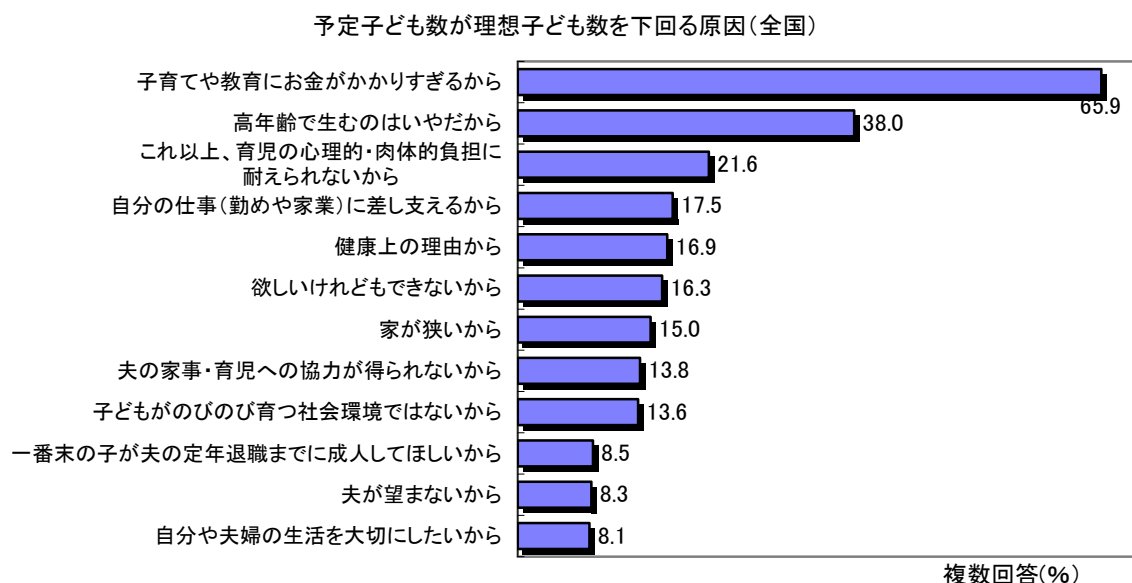
他方、平均理想子ども数は1977（昭和52）年の調査以降、2.6人前後で推移していましたが、2005（平成17）年の調査では2.5人を下回り、2.48人と減少しています。同時に調査している平均予定子ども数（実際に持つつもりの子どもの数）も、2.2人前後を推移していたのが、2005（平成17）年の調査では2.11人とやや減少しています。

夫婦の予定子ども数が理想子ども数を下回る原因としては、「子育てや教育のための経済的負担」や「育児の心理的、肉体的負担」が考えられます。

少子化対策は社会保障制度全体の持続可能性の根幹にかかわる政策であり、その位置付けを明確にした上で、効果的な財源投入を行なうことが必要です。少子化対策は「未来への投資」として、国、地方公共団体、事業主、国民が、それぞれの役割に応じ、費用を負担していくよう、合意形成が必要であり国への要望等を行っていくことが必要です。



国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査(第13回)」(2005年)

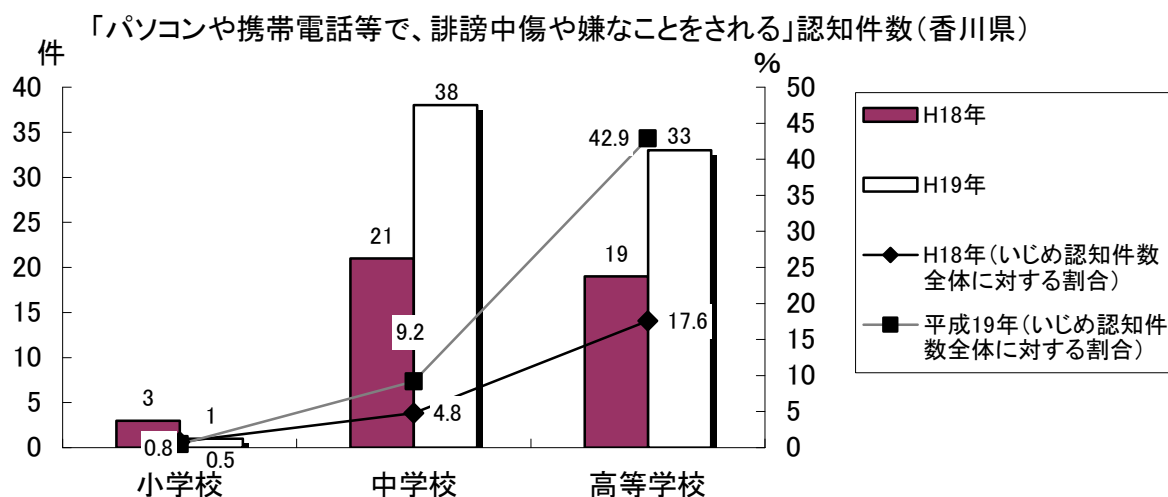


国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査(2005年)」

9 子育ての状況

いわゆる「ネット上のいじめ」については、小・中学校、高等学校でいずれも増加の傾向にあります。特に、高等学校ではいじめ認知件数に対する割合が極端に高くなっています。

子どもの携帯電話等の利用状況を、保護者や教師などの身近な大人が把握することは難しく、実態の把握が困難であり、家庭・学校等が連携を図り対策を行うことが必要となっています。



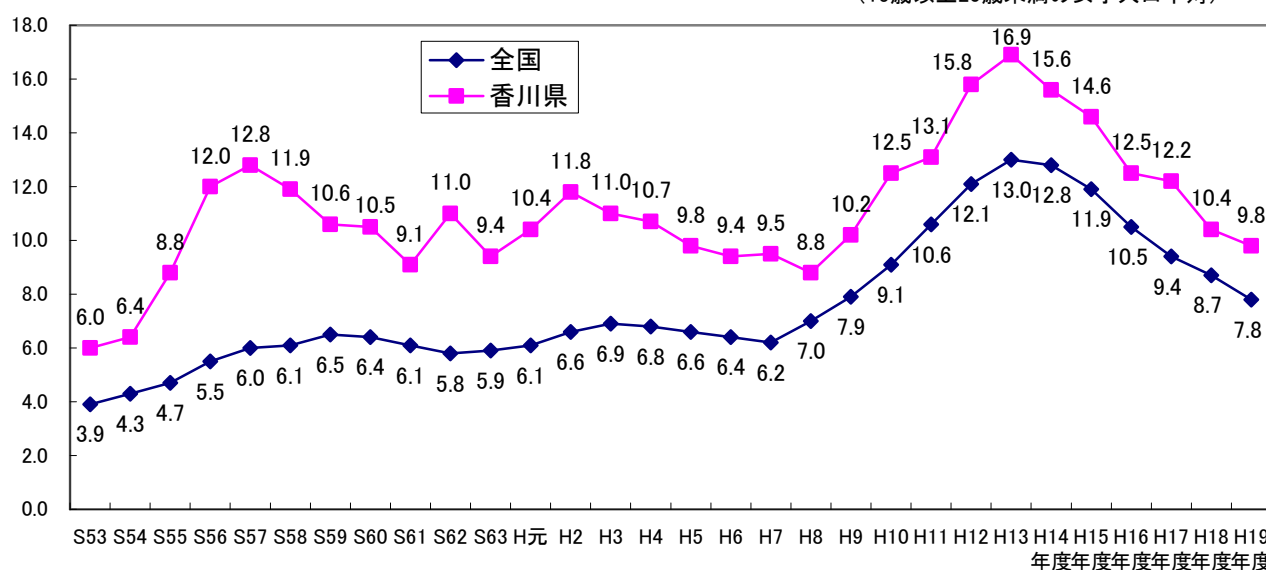
香川県教育委員会「生徒指導上の諸問題に関する調査」

本県における10代の人工妊娠中絶実施率は、減少傾向にはありますが、全国状況を上回って推移しています。

こうした状況を踏まえ、思春期における子どもの心と体の健全な成長へ向けて、学校、家庭、地域や関係機関が連携し、思春期保健対策に取り組む必要があります。

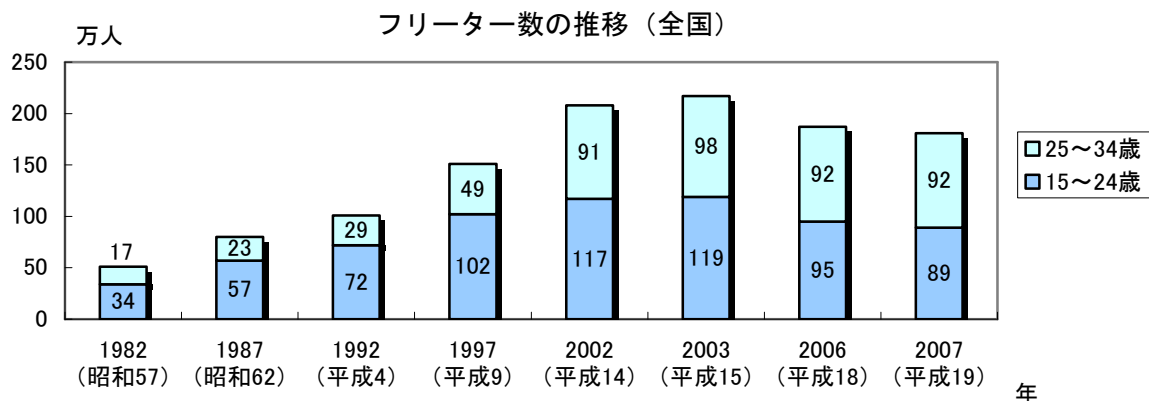
10代の人工妊娠中絶実施率の年次推移(全国・香川県)

(15歳以上20歳未満の女子人口千対)



平成13年までは母体保護統計年報(暦年)、平成14年度から衛生行政報告例(年度)

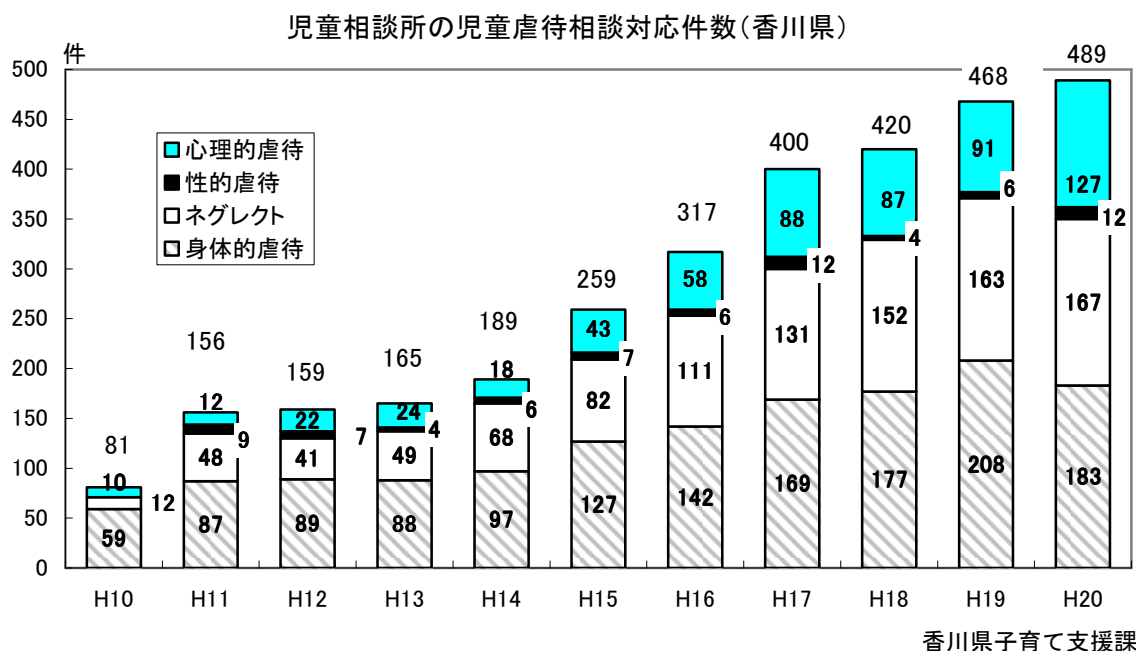
不安定就労若年者(フリーター)等の人数はここ数年横ばいの傾向にあります。若年者が自立して家庭を持てるようにするため、若年者、特に不安定就労若年者(フリーター)等に対し、意識啓発や職業訓練等を積極的に行うことにより、若年者の能力開発を推進し、適職選択による安定就労及びキャリア形成を支援することが必要です。



10 特別な支援を必要とする子どもや家庭

本県の児童相談所における虐待相談対応件数は、ここ数年間高水準で推移し、平成20年度に489件と過去最高に達し、重大な子どもの権利侵害といえる児童虐待が社会問題化しています。

このため、虐待の未然防止、早期発見・早期対応および再発防止・自立支援の観点に立ち、市町との適切な役割分担および連携を図るとともに、関係機関との連携を強め、総合的、計画的に施策を進めていく必要があります。

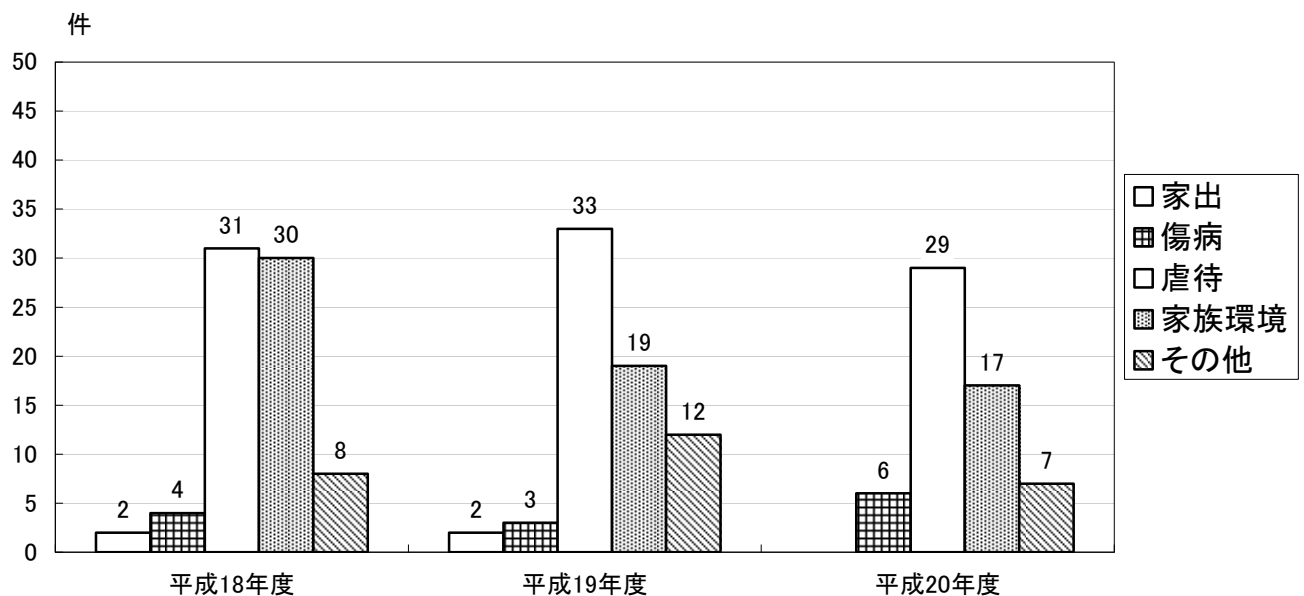


平成 20 年度に香川県児童相談所に対応した児童養護相談の状況では、児童養護施設に入所となった59件のうち、虐待を要因とするものが29件で最も多く、次いで家庭内不和や経済的破綻などを背景とした家族環境による要因が17件となっています。

また、里親委託は平成20年度では8件あり、家族環境を要因とするものが4件と最も多くなっています。

こうした、様々な理由から親と暮らすことができない子どもたちを支援するために、家庭的養護の推進や施設機能の見直し、自立支援策の強化といった社会的養護体制の充実を図ることが必要です。

児童養護相談の発生と児童養護施設入所数(香川県)



香川県子育て支援課

IV 主な課題と施策の方向性

<課題>

(基本目標)

主 な 課 題	施 策 の 方 向
とまらない少子化の進行	安心して子どもを生み育てることができる 環境づくり ～子育て・子育てをみんなでささえるかがわ～



(基本方針)

◇少子化に対する危機感	◇みんなが次世代育成支援に参加する かがわづくり
◇価値観の理想と現実のギャップ	◇安心してゆとりをもって子育てできる かがわづくり
◇子どもと若者をとりまく環境の変化	◇子どもが健やかに育つかかわづくり



(施策)

○子育てに対する不安感、負担感 ・育児に対する不安感、負担感の増大 ・家庭や地域における子育て環境の変化 ・核家族化の進行や地域のつながりの希薄化	○地域における子育て支援の充実 ・子育て支援のネットワークの充実 ・地域におけるきめ細かい子育て支援サービスの充実 ・社会全体での子育て支援体制の充実 ・相談・援助体制の充実
○子どもや子育て家庭を巡る生活環境の変化 ・安心して安全・身近な遊び場等の確保 ・妊婦や子ども連れが安心して外出できる環境の確保 ・少年犯罪の増加	○子育て家庭にやさしい生活環境の整備 ・ゆとりある住宅環境の整備 ・子どもが安心して集い遊べる場の確保 ・うるおいとやすらぎに満ちた快適な環境の創造 ・子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり ・子どもの安全を確保するための活動の推進 ・子どもを取り巻く有害環境対策の推進
○求められる総合的な母子保健対策の充実 ・出産年齢の高齢化による低体重児の増加 ・不妊で悩む夫婦 ・子どもの食生活を巡る環境の変化	○すこやか親子支援の推進 ・安心できる母子保健医療体制の充実 ・妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援 ・子どもを健やかに育てるための健康づくりの推進

○仕事と子育てを巡る環境の変化 ・全国を上回る女性(20～30代)の有業率の高さ ・就労と出産・子育てが二者択一の現況 ・就労形態等の変化に伴う保育ニーズの多様化等	○仕事と生活の両立支援 ・多様な働き方の実現と働き方の見直し ・育児休業を取得しやすい環境の整備 ・働きながら子育てをしやすい環境の整備 ・就労形態の多様化等に対応した保育サービスの充実
○理想の子ども数とのギャップ ・子育てに必要な経済的負担 ・不妊治療に必要な高額な費用 ・保育料、教育費の負担感	○子育てに伴う経済的負担の軽減 ・子育て費用に対する社会的支援 ・不妊治療への助成 ・保育料や教育費の負担軽減
○家庭や学校を取り巻く社会環境の変化 ・いじめ、不登校などの社会問題化 ・家庭の教育力の低下 ・年齢を越えた子ども社会の形成の困難化 ・就職難とフリーター等若者の不安定就労の増加	○能力・個性を伸ばす教育と若者の自立支援 ・確かな学力と豊かな人間性を育てる学校教育の推進 ・家庭教育の充実 ・地域教育力の向上 ・若者の社会的・経済的自立の支援
○特別な支援を必要とする子どもや家庭 ・児童相談所における児童虐待相談対応件数の増加 ・様々な理由から親と一緒に暮らすことができない子どもたち ・学習障害や注意欠陥多動性障害等の発達障害児 ・ひとり親家庭の増加	○特別な支援を必要とする子どもや家庭の自立の促進 ・児童虐待防止対策の推進 ・社会的養護体制の充実 ・障害のある子どもやひとり親家庭の子どもに対する支援 ・子どもの権利の尊重